

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月7日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	延会	令和6年3月7日 午後4時50分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長	植松 英 樹
	産業振興部長	井上 章	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	山本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長	
	税務課長	山口 晃 樹	学校教育課長	
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長	金田 正 和	代表監査委員	
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美	

令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月7日（木）

本会議第2日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
- 議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第4号 嬉野市役所の位置を定める条例について
- 議案第5号 嬉野市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 議案第13号 塩田庁舎等利活用基本構想について
- 議案第14号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について
- 議案第15号 指定管理者の指定について
- 議案第16号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第17号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算
- 議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案資料等の修正の依頼があっておりますので、発言を許可いたします。市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

おはようございます。

突然ですけれども、議案資料の訂正をお願いいたします。

資料番号32のファイルをお開きください。議案資料の訂正についてということで正誤表を載せております。

内容は、資料番号13の令和6年度当初予算主要な事業の説明書の63ページの訂正になります。お示しをしておりますとおり、字句の間違ひがありましたので、訂正しておわびをいたします。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（辻 浩一君）

以上で修正の報告を終わりたいと思います。

本日、市長から議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第25号について議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。

本日、今定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

今回の追加提案につきましては、条例の制定1件をお願いするものでございます。

議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について御説明を申し上げます。

この条例は、市内における太陽光発電設備の設置、維持管理に関し必要な事項を定めることにより、災害の発生を防止するとともに、自然環境及び生活環境の保全を図ることを目的として制定するものでございます。

以上、簡単ではありますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。

何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例についての追加議案につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（辻 浩一君）

会議を再開いたします。

日程第2. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題については3回を超えることはできません。

なお、議案第25号については、通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。これも同様に質疑は3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第2号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて及び議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての2件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第2号及び議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市役所の位置を定める条例についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第4号について順次発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それでは、議案番号及び議案名、第4号 嬉野市役所の位置を定める条例について質問をいたします。

まず、第3章の地方自治法第222条第1項及び第2項との関係について伺う。

2番目として、地方自治法222条による予算上の措置のための財政計画について立てられているか、お伺いします。

また、財源の返済計画について及び税収の今後の推移についても伺う。

3番目に、位置条例の施行の時期について伺うというのを提出しましたが、位置条例と財政計画というの関係がちょっと分かりにくいということで、米印で6月議会に提出しま

した要旨から言いますと、財政計画を問うというのは、この222条1項の規定については、「普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」とあります。それで、必要な予算上の措置が適確に講じられる見込みが得られたというのでこれを提出していただいていると思いますので、財政計画並びに3番目の位置条例の施行の時期についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

企画政策課所管のほうからは1項目めと3項目めについてお答えをさせていただきます。

まず、地方自治法第222条第1項及び第2項の関係についてということでございますけれども、地方自治法第222条につきましては、地方自治体において財政の計画的で健全な運営を確保することを目的とした規定でございます。

今回の条例改正につきましては、第1項の規定に関連する事項ということで考えております。

今回、令和6年度当初予算として新庁舎建設に係る建築工事費等を計上するに至り、この必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られたという判断で、本条例改正を再上程することといたしたところでございます。

それと、3つ目ですけれども、位置条例の施行の時期についてですけれども、まず、大前提といたしまして、今回の条例改正をもってすぐに市役所としての塩田庁舎の位置づけがなくなるものではないということを申し添えさせていただきます。

施行の時期につきましては、後日規則で施行日を定めることとなりますが、その施行日は、新庁舎竣工後の開庁準備等々が整った後の令和8年7月頃ということで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

2番目の御質問にお答えをいたします。

庁舎建設の財源につきましては、令和3年3月議会で議決されました庁舎建設基本計画のとおりでございます。

なお、庁舎建設事業も含めまして、今後5年間の中期財政計画を策定しております。また、返済が生じる財源といたしましては、合併特例債の償還のみでございます。償還計画といたしましては、庁舎建設事業は30年間で完済、合併振興基金積立金、その分でも合併特例債を

発行しておりますが、こちらのほうは令和7年度で完済する予定でございます。

税収につきましては、27億円程度で推移するものと見込んでおり、令和10年度の税収はそれでも7,500万円程度減収するものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

まず、地方自治法222条の関係については、必要な予算上の措置が適確に講じられたということで、今度これを上程しましたということです。

財政計画については、税収が27億円とか、7,500万円とか、そこら辺はちょっとまだいまだに疑問でありますので、また再度これを後の機会に質問をさせていただきます。

自治法222条の必要な予算上の措置が適確に講じられる見込みが得られたということで上程をしたということなんですけど、地方自治法というのは、この位置条例の改正というのは法的に定まっているわけではないということで上程なさったと思います。

しかし、財政に負担を強いる大きな計画に関しては、支出負担行為の前に議会の承認を得て進めるというのが自治法の本質でありますので、自治法は、このように位置条例の時期については定めておりません。

しかし、地方財政法4条には、「地方公共団体の経費は、その目的を達するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」というのがありますが、以前、企画政策課長から建設費について説明がありましたけど、そのときに、この建設費は今後の経済状況、あるいは原材料の高騰により1.2倍、あるいは1.4倍になるという説明がありましたけど、それは今後この予算上に反映するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今回、当初予算で計上をさせていただいております事業費、建設本体工事が主になりますけれども、その費用といたしましては、現在、基本設計を行って概算での予算要求という形で今回計上させていただいております。今後、実施設計に入っていくわけですが、その時点ではどういった状況なのかという部分、今上がり幅、今現状として、価格が高騰しているというような現状もあって、そういった以前の構想からいたしましたら1.2倍というような数字を出した経緯がございましたけれども、その分で、実施計画についてその時点でのようなのかという部分は計り知れないと、正確に実施計画を行って積算すべき事項だということ

とで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、課長の答弁からいたしますと、今後も1.2倍、1.4倍になる可能性があるという答弁で
すかね。それをちょっとお聞きします。

それと、3回目になりますかね。

○議長（辻 浩一君）

3回目です。

○13番（芦塚典子君） 続

3回目ですかね。

そしたら、それが本当に1.2倍、1.4倍になるのかというのが1つですね。

それと、地方財政法からいいますと、予算の編成というのは結構厳しい規定があるんです。
第3条で、「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその
経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」と。それと第2項は、「あらゆる資
料に基づいて正確にその財源を捕そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、
これを予算に計上しなければならない」ということがありますので、経済の状況によって
1.2倍、1.4倍になっていいですよというような地方財政法ではありません。そういう点を鑑
みて、予算の執行等というのも地方財政法にあります。「その目的を達成するための必要且
つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」とあるんです。また、収入についても
確保しなければならないということで、確保していないので1.2倍、1.4倍になりますよ、可
能性がありますよ、いいですよというのが、国が定めている地方財政法には3条の1、2、
それから、予算の執行等ですね、これにはありませんので、やはりこの位置条例を定めたか
らといって、今後の建設費が1.2倍、1.4倍になりますよというのは地方財政法にはありませ
ん。どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほど価格の1.2倍、1.4倍がちょっと先行しておりますけど、そこを初めに説明させてい
たきます。

まず、基本計画の時点でお示しをしております価格は、基本、その前の基本構想、この時
期に算定した分から基本計画を策定した時期、この分がそういった形で上がったと。これに

関しては延べ床面積ですね、この分については、基本構想の時期はかなり大きな計画をしておりましたけれども、そこで価格的部分も見て、基本計画の時点では縮小、コンパクトな庁舎を造っていくというようなコンセプトで5,700平米程度とした経緯がございますので、ここは価格が基本計画の時点で、その価格高騰、物価高騰の部分はそのまま反映したということではありません。

今回、当初予算を上げさせていただきましたけれども、今後の部分については、面積という部分である程度削減というのはなかなか難しい部分はあるんでしょうけれども、そこは経費節減に努めて、いろいろな設備の仕様だとか、そういった部分で節減には努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号 嬉野市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第9号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例についての5件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第5号から議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第10号について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、議案第10号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例についてお尋ねいたします。

まず、通告しております①今回、この条例の一部改正に至った理由というか、経緯をお伺いいたします。

2番目に、第1条の改正の内容というか、そこをお伺いいたします。

3番目に、3条の利用時間及び利用期間は規則で定めるとありますが、内容の変更はあるんでしょうか。あるとしましたら、どのような変更でしょうか。

以上3点、まずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

1番目のこの条例の一部改正に至った理由ということでもあります。

物価及び人件費の上昇とともに、キャンプ場に関する支出額が増大しており、これに対応

するため、料金及び営業形態を見直す必要があるため、今議会で提案をお願いしているものです。

2つ目に、第1条の改正内容ということで、現在の利用目的が青少年育成及び市民の健康増進となっており、現在の利用状況に合致していないため、改正案の自然とふれあう場、地域内外の住民との交流活動の推進など、現在の利用状況に合わせたものにするため提案するものです。

令和5年度の利用実績では2,379人利用されております。そのうち市内利用者が200人で、率としては8.4%ということになっております。この要因としましては、学校行事の利用が少なくなったというのが考えられます。こういった状況に適合する条例を改正するとともに、今後はキャンプ場だけで完結するものでなく、市内の観光にもつなげていけるような地域内外の幅広い利用を促進するという事で、地域の活性化につなげていくための条例改正を提案するものであります。

それと、3番目の利用時間及び利用期間の内容の変更はあるかという質問であります。

この期間に関しては、令和7年3月31日までは現行どおりの利用時間、利用期間と考えております。

また、この条例承認された後に、規則で定めたいと考えております。

また、来年度指定管理者への移行を考えており、規則で定めるということで、スピード感や柔軟性を持って運営することが可能と考えております。

現行では条例で利用期間を定めており、規則ということになれば、冬場でのキャンプとかも可能となるためであります。電話とかアンケートに関しても、もう少し利用期間を延ばしてもらいたいということもあり、そういう方向で提案しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回の条例改正に至った理由としては、現行の設置条例が今の利活用に合致していないということなんですけれども、確認ですけれども、私はこの条例自体は6年4月1日から施行と思っていたんですけど、料金だけが7年のという理解だったんですが、今の課長の御答弁は、条例は4月から施行ですかね、条例自体は。そうであるならば、今はまだ規則自体は、開所時間とか時間はそのまま、現行6年度はということですね。分かりました。規則は今後作成すると。時間とか料金とかは7年度から開始ということですね。理解できました。

その中で、この条例改正に至って活用のあり方、今少し課長が答弁されましたけれども、どんなふうに変えていこうとか、変わることを想定されていますでしょうか。利活用の内容ですね。それとか、先ほど申されました時間とか開設期間、そんなのをちょっと想定される

ところが分かっていたら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今年度韓国のツアー会社から、嬉野温泉の宿泊とキャンプ場の宿泊をセットとしたプランを考えたいとか、そういう意見がありました。そういう意見もあり、条例の分で少し迷うところがありましたので、今回、1条のほうを変更したいと考えております。

また、一昨年になりますけど、市民主催でありますけど、キャンプフェスがありましたので、そういうのにも活用しやすいように考えておりました。

以上です。（「時間とか期間とかの想定は、利用期間とか」と呼ぶ者あり）

利用期間の変更に関してですけど、先ほど言いましたけど、指定管理の移行を考えており、電話等でも冬場のキャンプをしたいとか、そういうお願いとか、希望がありましたので、それに応えるために、一応期間の変更を規則にすれば、期間を変えることが簡単といいますか、できますので、そういった対応としております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

今の御答弁で、いろんな形で幅広くこのキャンプ場を利用させていただきたいということだと思っておりますけれども、以前、私もこのキャンプ場に関しては一般質問もさせていただきました。そのときに、所管として農林整備課ですかね、今していただいていますけれども、本当に観光の要素が入っているんじゃないかなということもさきの一般質問でもさせてもらったんですけれども、部長にお伺いします。今後、所管もどこが所管というか、観光の要素が大きいかなと思いますけれども、そういうこともいろいろ検討の余地に入っていますでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光ということなんですけれども、嬉野市内にいろいろな施設がございます。そこにも多くの観光客の方がおいでいただいているところがございますけれども、今現在、嬉野市、観光客が来ていただいているということで、全てを観光所管というわけではなくて、やはり専門的に分けたという部分もございます。チャオシルとかも一緒なんですけれども、あそこも

もちろんお茶の歴史とかを勉強する場所でもあるんですけども、観光の方も来ていただいているというような状況だと思っております。それを例えば全て観光客が来ているから、1つの課で観光行政としてまとめるというのは、非常にそこに集中してしまいますので、なかなか厳しいものがあるんじゃないかと思っております。そういったこともあって、やはり施設の管理については各課が持って、そこにお客様を誘客するといえますか、そういった部分については観光のほうで対応していただくというのがいいんじゃないかというふうには考えております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について及び議案第12号 嬉野市税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例についての2件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第11号及び議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号 塩田庁舎等利活用基本構想についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第13号について順次発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それでは、議案番号、議案名、第13号 塩田庁舎等利活用基本構想について質問をいたします。

3ページ、第1章「はじめに」というところでなんですけど、3の上位・関連計画で、第2次嬉野市総合計画後期基本計画における人口ビジョンについてお伺いいたします。

この人口ビジョンが何年度採用されたのかというのがあります。

それと、この人口ビジョンに対して、嬉野市の年齢階層別の人口推移も掲載すべきではないかという質問ですけど、その2点をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

人口ビジョンに関する御質問でございます。

塩田庁舎等利活用基本構想につきましての中の本項目ですね。この本項目では、本市の人口減の状況等を把握していただくために、令和3年、2011年度末までに取りまとめた本市の最上位計画である第2次総合計画後期基本計画における人口ビジョンをお示ししているところでございます。

現時点での最新の統計データを反映したものではございませんけれども、現時点ではこれ

が本市で掲げる人口ビジョンということになりますので、人口データとしては新しいものがあるということは認識をしておりますけれども、人口ビジョンとしては、総合計画でお示している部分が核になるということでのここの掲上でございます。

2番目の階層別のデータ等々のお話がありました。ここでは塩田庁舎等利活用の関係でございまして、そこを深く人口のデータを、人口減をしている状況という部分を把握いただければ十分ではないかというようなところで、この掲載とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お答えありがとうございます。

人口ビジョンに対して私がちょっと調べたところによりますと、2040年の人口が基本構想では2万8000人まで減少すると書いてありますが、社人研では1万9,404人で2万人を割っております。その差は1,396人違います。

それと、この社人研が、2050年までにさらに37.5%減少して、2050年には1万6,000人になると申しております。この差はかなり大きいし、また、以前の増田教授が消滅可能性都市で推測したところによりますと、2040年には1万7,700人だったと思います。こういうところ、あるいは年齢階層別の人口というデータがありましたので言いますと、2045年には15歳から64歳の生産年齢人口が813人なんです。今の5,000人ぐらい減少します。2050年には7,046人と。こういうのを提示しているところもあります、隣の市町とかですね。ですので、やはりかなり将来推計人口に対して危惧してある市民も多いんです。

だから、この塩田庁舎等利活用というのにもかなり人口の差が入ってきて、問題はその後予算関係ですね、そういうのに響きますので、しっかりと人口というのを社人研の2023年12月に公表してありますので、そういうのを最新のデータで掲載していただきたいと思えます。

それと、行政サービス、あるいは市民活動・交流機能の集積を図り、賑わいの拠点をつくる「にぎわい拠点ゾーン」の核となる施設を目指す、日常的な来庁者を増やす「つながり・賑わい」の創出を目指すとありますけど、これもかなり人口の推計に対しての施策になると思えますので、人口ビジョンというのは大切だと思いますので、そこら辺はどのように掲載していられるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃる社人研が令和5年12月に示しております市町別の人口については承知をしております。それはデータとして認識をしております。

統計データと人口ビジョンというのは市のほうが決定をして示して、これでいくというような方向性の部分ですので、そこの最新の部分は、現在、この本構想で掲載をしております人口ビジョンが最新ということになります。

今後、段階を追って基本計画等々に進んでいく予定ではございますけど、その計画策定に当たっては、御発言の内容等も考慮しながら、計画策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。なるべく最新のデータでお願いします。

といいますのは、ここを質問の3番目に申しましたように、にぎわいゾーンとか、そういう嬉野市の子ども、高齢者のにぎわう拠点にするという基本構想がありますけど、それに対しては、やはり将来の15歳から64歳、生産年齢人口というのがかなり税収に響きますので、庁舎建設に大型予算を組むので、嬉野市の塩田町をどのように計画していくかというような予算に関係すると思いますので、人口ビジョンはしっかりと計画していただきたいと思います。一応予算関係にもこれが響きますので、そういう点で、人口ビジョン、あるいは年齢階層別の人口の推移等は上げていただきたいと思っていますところです。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○13番（芦塚典子君） 続

回答をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

人口ビジョンに関しましては、毎年毎年更新していくものではないということでは認識をしております。

しかしながら、おっしゃられたとおり、人口ビジョンの更新は、次期総合計画、総合戦略の策定がまた迫っておりますので、その時点で、市の総合的な計画を見直す時期に合わせて検討してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次、基本構想。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません。3番目の基本構想についてお伺いいたします。

3番目の活用の基本構想として、「気軽に「集う」「憩う」場」「多様な生涯学習を通じて「学ぶ」「育む」場」「バリアなく「出会う」「触れ合う」場」「未来につながる文化・伝統・歴史・芸術の担い手を「育てる」「継承する」場」など、未来をつなぐ持続可能な体制関係づくりをつくると基本構想にありますけど、具体的な方法をお伺いいたします。

そしてもう一つは、次は5番の導入機能のイメージについて、このイメージが塩田庁舎等利活用の方針として捉えてよいのか、お伺いいたします。

次に、6番目の基本計画に向けて、「民間活力の導入による事業の検討」とあり、公民連携を視野に入れていくとありますけど、これはどのように計画されているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、活用の基本計画の具現化の部分でございます。基本計画における活用の基本方針を具現化していくべく施設の役割、位置づけやコンセプトを設定し、それを踏まえ、機能等の導入イメージをお示ししているものが基本構想ということになります。

今後は、この基本構想を基に利活用の具体化や実現に向けた検討を行いながら、塩田庁舎等利活用における各部屋ですね、諸室、あるいはスペースの使い方、また、導入サービスや提供サービスの概要など、塩田庁舎等利活用検討委員会の協議、検討を中心に本事業を推進していきたいということで考えておりますので、具体化の部分は、次の計画の段階で検討するというように考えております。

次の導入のイメージについて、利活用の方針をどう捉えているかと、捉えてよいのかというところがございます。基本構想に掲げる基本理念、基本方針、コンセプトを踏まえ、導き出した導入機能イメージとなっております。基本的な塩田庁舎利活用の方針と考えております。

なお、導入の機能については、今後の検討委員会の中で検討、また、この導入のイメージをブラッシュアップしていくような形になるかということで考えております。

それと、民間活力の導入の事業の検討というような部分でございます。基本理念に掲げる「人と人がつながり、つながりつづけていく地域 塩田地区の新たな賑わいの創出」、この実現をする施設とするためには、行政だけでなく、民間活力の導入による事業やサービス等の検討も大変有効ではないかということで盛り込ませていただいているところがございます。

今後の基本計画の策定段階では、施設の運営をはじめ、各事業のサービス、機能に係る公民連携の可能性や有効性についてもまた具体的に検討していくことになるということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

いろいろ計画をしていただいて希望的観測があるんですけど、2番目の質問として、まず、3. 活用の基本方針、5. 導入機能のイメージ、6. 基本計画に向けて民間活力の導入とありますけど、まず、一番の理念は実現できるかということです。

といいますと、新庁舎に大きな予算歳出が続く中で、今後、各学校、公園等の大規模な支出の中で実現できるかというのがすごく不安であります。実現できる方法を探るべきじゃないかと思えますけど、実現できるかと不安を持ったのは、昨年、3階の女子トイレを改修していただきました。やっと洋式トイレが3個ですね。ただ、座ってみて飛び上がりました。30年前の洋式トイレです。いろんなこういう計画を並べていただきますけど、実際、本当にこの計画を実現していただけるのか。これのコンセプトは、子どもたちや高齢者、市民みんなが集える場所、拠点にするというので、トイレが30年前のトイレです。去年していただいたんですよ。今後のこの計画に不安があるというのは、皆さん方もちょっと試してみてください。子どもや高齢者にここで集えるような拠点になるのかどうか。それで、本当にこれが実現できるのか、実現できる方法というのがあれば、課長教えていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁でもお答えをしましたがけれども、この基本構想につきましては、市民のアンケート、あと中学生のアンケート、あと市民参加型のワークショップを行って、その後、検討委員会のほうで精査をして取りまとめたものが核となっております。

この中でのキーワードは、「人と人のつながり」というようなキーワードが数多く出てきたところがございます。ここは十分にこの構想に盛り込んで、今後の計画にも生かすような形での施設づくりをやっていく必要があるのかなということで考えておりますので、できる方法ということですが、それは今後皆さんで考えていく、それを計画に落とし込んでいくということになると思えますので、次期策定予定の基本計画については、また十分な合意形成を図りながら計画策定を進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

なるべく実現できるような計画をしていただきたいと思います。

それで、提案なんですけど、事業コストの削減と質の高い公共サービスが期待できるような政策というのが全国でいろんな形で実現されていますけど、公共施設を稼ぐ施設とか、そういうのにかなりいろいろ視察をさせていただいて、本当に十何億円とか、そういうのが入るとか、いろんなのがあります。

それで、この公共施設も先ほどおっしゃいましたように、指定管理、あるいは公共施設のPFI、あるいは窓口カフェ、食堂をコンセッション方式で契約するとか、そういう方法を考えて、民の力というのをもっと本当に導入していただければ、さっきのトイレじゃないですけど、明るい希望が出てくると思いますので、本当に構想に書いてあるように、コンセッションがあるように、ほっとできる憩いの空間として整備し、子どもから高齢者まで、交流を促進する機能を目指すと書いてありますので、名実ともに本当にこのような機能を目指す、そういう方法を考えていただきたいと思います。

それで、やっぱり民間資本の導入というのはリアルに計画を考えていただきたいと思いますけど、その点をもっと詳しく返答していただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

民間活力の導入の部分は、議員御発言の内容の部分も検討材料になるということで考えております。ここは事務局としてもそこを念頭に、新庁舎建設及び塩田庁舎の利活用に関して多額の財政出動を行うこととなりますので、その辺の関連からも、こういった民間活力のPFI等々の活用というのは十分に検討に値するということで考えておりますので、計画の中で検討をすることになりますけど、そういった御提案もさせていただくこともあるのかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。これは全体で3回ですね。

○11番（増田朝子君）

同じく議案第13号 塩田庁舎等利活用基本構想についてお尋ねいたします。

34ページにありますけれども、こちらの現状から見える課題の整理と対応についてまずお

尋ねいたしますけれども、その中の2段目、「子どもの遊び場や学習の場など、子どもたちが集える空間整備を検討」とあります。そこでは、乳児から小中高生が集える空間と考えてよろしいでしょうか。

それと、以前から市長も申されています総合福祉センター的なイメージでよろしいのでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

あと、下段のほうの「懸念される水害対策等を踏まえた施設機能を検討」とありますけれども、これはどういうことを検討されるのでしょうか。

続きまして、②今後、関連していく塩田庁舎等利活用基本計画についても、塩田庁舎等利活用検討委員会の継続をされるのか、お伺いいたします。

③今後のスケジュールについてお伺いいたしますけれども、今後、基本計画、実施計画、供用開始の予定時期をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本基本構想の段階におきましては、具体的な子どもさんのお話が出ましたけれども、具体的な年齢層を想定した施設及び機能の検討決定というところ、また後段のほうですね、水害の対策を想定した使い方や機能の検討決定までには至っておりません。検討というか、そこでアンケートとか、そういった部分で懸念材料が出た部分については協議をいたしました。個々の具体的などういった施設にしていくかというのは、先ほど来申し上げておりますとおり、基本計画の段階である程度固まってくるのかなということで考えておりますので、現段階ではこういった形でお示しをさせていただいております。

2項目めの塩田庁舎等利活用検討委員会の継続をされるのかということで、次の基本計画策定段階においても検討委員会での検討を中心に進めてまいりたいと考えております。基本的には、現在の委員さんの継続でお願いしたいということでは考えておりますけれども、各団体から推薦された方もいらっしゃいます。そういう方、年度替わりの交代される委員さんもいらっしゃるのかなというような想定はしておりますけれども、令和5年度最後の委員会時には、そういった継続しての委員のお願いの部分は、まずもって口頭のほうで提案はさせていただいたところです。

3項目めの基本計画、実施計画、供用開始、今後の時期ということでスケジュールに関するものです。塩田庁舎等利活用に係る基本計画は、令和6年度末、来年度いっぱいには策定できたらというような目標を立てております。

しかしながら、その基本計画の内容やボリュームなどによってその後のスケジュールが流動的になるのではないかと考えており、現時点で新たな施設としての供用開始時期はお示し

はできません。

ただし、現塩田庁舎における窓口行政機能につきましては、新庁舎のほうでもお話をさせていただいていますとおり、行政機能の利便性を損なわないようにというような部分がありますので、新庁舎開庁時、令和8年7月頃に合わせ、一体的に運用できるように整備をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1問目の質問で、子どもの遊び場や学習というところでは、今後、具体的に基本計画の中に取り込んでいくということですが、よくこどもセンターのLykke（リュッケ）の方とかお話を伺うには、やはり乳児から小中高生の方の居場所づくりということも本当に今後検討していただきたいという声を聞きますし、そういうことも含めて、また、総合福祉センターのイメージ的な、前にも公民館もありますので——社協さんとかありますので、そういった次世代が交流できるような、そういうふうな計画にしていきたいと思います。

それと、「水害対策等を踏まえた施設機能を検討」とありますけれども、こちらは、この塩田庁舎等とありますので、周辺のハード的な建物とか、周辺整備まで含まれると思って質問をしているんですけれども、ここも塩田地区の方にとっては一番大事な検討事項かなと思いますけれども、そこら辺も含めてどのように考えていらっしゃるかをお尋ねいたします。

それと、検討委員会は継続されるということですが、今後も基本計画等についても継続されるということですが、基本構想に至るまでは数回のワークショップも開催していただきました。それで、いろいろ意見をいただきましたけれども、せっかくその方たちは手を挙げて参加された方ですので、そういった方たちをそういう委員の中に取り込んでいただけないかなということをお尋ねしたんですけれども、まず、基本計画とか実施計画の中でもワークショップをされるお考えはないでしょうかということと、検討委員会の中でそういう方たちに入っていくというお考えはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

水害の対策を踏まえた施設機能の検討という部分のお尋ねがあったかと思います。検討については、そういったアンケート等での御指摘、また懸念の部分はありましたので、そこを救えるといいますか、そういった機能を導入する施設にしていきたいということで、そこで上がったのは、例えば、避難所のスペースをつくるとか、あと車の避難をするところをつく

るとか、そういった検討の部分は出てはいますが、具体的に決定していくのはその後となります。

1つ申し上げておきたいのは、水害対策の直接的ハード整備については、ここでは検討はすることはいたしておりません。ですので、その懸念材料の中には、水害対策のほうを河川の改修に係る部分だとか、そういった部分の要望等も出ておりますけれども、ここについては、この塩田庁舎等利活用検討委員会、この構想計画の中では、その内容が検討する事項ではないのかな、別の部分で検討していく事項なのかなということでは考えております。

それと、委員会の今後の運営の部分ですけれども、ワークショップの開催については、現時点で計画を今しているということとはございません。基本構想のワークショップの段階で、ある程度具体的な使い方なんかも既に検討はしていただいている部分もありますので、この辺はちょっと状況とか、そういった委員会での協議の中でまた決定をしていきたいということで考えております。

それと、ワークショップに参加の皆さんを委員にというようなところだったと思っておりますけど、これにつきましては、委員会設置条例のほうがありますので、ここで人数の部分、あとどういった方という部分は示しておりますので、基本的には委員会のメンバーは、今、各団体の推薦でありますとか、有識者の方だとか、そういった方のメンバーで構成をしていきたいということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

懸念される水害対策等というところは、今回はこの塩田庁舎等利活用に関しては、例えば、避難所とか駐車場の件に関しては対象になるけど、ハード的なことはこの中には入らないということで、分かりました。

あと、先ほどの検討委員会なんですけれども、私が思うのは、せっかくワークショップをしていただいて、いい御意見もいただいて、その方たちが何らかの形で今後も基本計画とか実施計画にサブ組織じゃないんですけど、そういった意味で、ずっと進む中で御意見を伺える場とか、そういうふうにも考えていただきたいなと思って質問させていただきました。

それと、あと今後のスケジュールについて答弁をいただきました。基本計画は6年度末ということで、その後、実施計画等々のめどはついていないということですが、新庁舎供用開始に伴って、窓口はそれに合わせて設置したいということですが、今のお話では、じゃ窓口だけは先に整えて、後のことはちょっとまだずっと整備としては少し時間がかかるということですかね。確認です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

スケジュールに関してですけれども、先ほど申しましたとおり、新庁舎の建設に絡む分です、塩田庁舎の部分を掲げておりますので、ここの窓口については開庁に合わせてしっかりやっていくという部分ですね。

あわせて、そのほかのサービス提供の施設だとか、そういった部分が遅れるということではなくて、計画を踏まえた設計等を行う必要がありますので、それに財政的な部分もあつたりなかったりというような部分は、まだ今のところ全然協議をしていないところではございますので、そこが計画が確定しないと、策定しないと、どういったボリュームになるのかも分かりませんので、その時期等々は示せない。

あと民間の、先ほど芦塚議員からありましたけど、そういった部分の導入であつたりした場合には、かなり時間がかかる部分も出てくるかと考えておりますので、お示しができないということで、必ず遅れるというような意味合いではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更についての議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第14号の質疑を終わります。

ここで、時間的にちょっと中途半端になりましたけれども、休憩を11時30分まで取りたいと思います。休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

次に、議案第15号 指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第15号について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、議案第15号 指定管理者の指定についてお尋ねをします。全体で3回お聞きします。

まず、指定管理者候補選定協議会の報告書の募集及び選定経過についてお尋ねをします。

指定管理者制度において運用指針やガイドライン等があるのか、まずお聞きします。

もしあるということならば、2点目、指定管理者制度の導入スケジュールなどについてはどのようになっているのか。

それと、情報の公表、情報公開についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、第3回選定委員会におけるヒアリング内容についてお尋ねをします。

将来的には鹿島市が導入する簡易組織を立ち上げという記載がありましたが、その目的、効果をどのように判断されたのか、お伺いします。

それと、佐賀ブルーナーズとの連携したイベント開催も可能という明記がありましたけれども、その内容について具体的な構想があったのか、ヒアリングにおいてですね、そういうところをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、指定管理者制度の運用指針のガイドラインがあるのかということなのですが、これは平成27年6月に制定されました指定管理者制度運用ガイドラインがございます。

次に、指定管理者制度導入スケジュール、今回のスケジュールについてですけれども、今回、指定管理者選定のスケジュールは、ガイドラインが示しておりますスケジュールよりは遅れた形となっております。第1回選定委員会が12月6日、2回目を12月18日、募集開始を12月20日、そして、最終的な第3回の選定委員会を2月2日に行って決定しております。

次に、情報公表に関してですけれども、今現在、選定委員会の中で業者が決定いたしましたので、その分につきましては、近々に広報をホームページで出したいと思っております。

次に、第3回の選定委員会のヒアリング内容で、将来的に鹿島市が導入する簡易組織を立ち上げるということについて、その目的ということですが、指定管理をすることのメリットはという委員からの質問の回答の中で出た言葉ではあるんですが、その説明の中で、安定した収入確保や業者の専門分野であります周知広報等の強化ということを回答されましたが、指定管理業者であれば自主事業等で収入等も考えていくことも当然必要でありますので、市直営ではできない広告代理店ということで、そういう提案でございましたので、事務局としましては、移行したメリットとして期待が持てるものと考えております。

次に、佐賀ブルーナーズとの連携したイベントの開催ということになりますけれども、これも委員からのスポーツ施設の活用はどういうものという質問の回答の中であった部分ですが、その回答があった後に、その委員から中身についての再質問というものがなかったものですから、委員会の中では具体的なところまでは確認はしておりません。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ガイドラインがあるという状況でお答えされたかと思います。それならば、そのガイドラインにおいてですけれども、今回は通告書にも書いていますとおり、募集期間が5年12月20日ということになっておりますけれども、12月20日から募集して、それから、今回、選定会議をされているんですけれども、ガイドライン的には通常第1回の選定委員会、これがいつ頃予定されているのか。そもそも最終的になぜそれが遅くなったのかというところが私は聞きたいので、そこを教えてください。

それと、情報の公表についても近々に公表したいということで、指定管理が決まったというこの公表になるかと思いますが、要は、選定委員会の内容、議事録等の公表もするべきなのかどうか、そこはガイドラインと比較してどうだったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、スケジュールの件になります。こちらのガイドラインに示しております大まかなスケジュールにつきましては、第1回選定委員会は7月辺りというふうに記載をされております。しかしながら、今回につきましては、第1回選定がちょっと延び延びになりまして、12月6日になっております。

まずその理由です。遅れた理由としては、指定管理が行うべき仕事内容、つまりは仕様書の設定がなかなか決め切れなかったことによるものです。リバティというものは文化施設でもあり、体育施設でもあります。双方に専門的な技術が必要になりますけれども、特に文化施設のホールの音響や照明などにつきましては、深い専門知識が必要となります。現在は市の直営として運営をしておりますが、その部分につきましては、専門業者に委託をして運営しております。

その文化施設の業務の部分ですが、仕様書の中に、現在の委託業者に継続する形の仕様にするか、もしくはその部分も指定管理者の自社で運営する、そういう仕様にするのかということで、なかなかその部分が決め切れずにおりまして、そういう理由でちょっと押ししまいました。仕様書が決まりませんと選定委員会なども始められませんが、その結果、全体のスケジュールが押ししまったということになります。

スケジュールについては以上になります。

それと、情報公開の内容ですが、基本的にはまず決定した業者を発表するということと、

あと議事録の内容につきましては、どこまでできるものなのかを確認しながら公表したいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問になりますけれども、仕様書の作成が遅れたという説明でした。そこは理解しました。

そういう中で、今まで多分この指定管理についてというのは、恐らく12月議会ぐらいまでには今まで出てきていたと思っています。それで、4月新年度から開始というような形でですよ、今回、若干そういったかなり押していた業務の内容と、後のタイトなスケジュールの中で、改めてこれがまた新年度、令和6年度でしなければならなかったのか。

もう一つは、令和7年度から始めてもよかったんじゃないかなとちょっと私は思ったんですけれども。

というのが、第2回の選定会議の中で説明をして、ちょっと期間が遅れるので、その分承諾を得たみたいな記述が書いてあったんですけれども、そういった考え方というのがそもそもなかったのかなというのが最後の質問とします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

確かに議員申されたとおり、どうして今回で決めなければいけなかったかという話は確かにその議論の中にありました。

しかしながら、このリバティの指定管理については数年前よりお話があった件なので、なるべく早めに決めたいということで今回選定委員会を行い、決定をしたところであります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算、事項別明細書の10ページから39ページまでの歳入について質疑を行います。

1款. 市税、1項. 市民税から16款. 県支出金、3項. 委託金までについて一括して質疑

を行います。

質疑の通告はありません。これで1款、市税、1項、市民税から16款、県支出金、3項、委託金までの質疑を終わります。

次に、17款、財産収入、1項、財産運用収入、事項別明細書33ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、財産貸付収入について発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう書いてあるとおりです。33ページ、土地建物貸付収入、企業誘致ビルなのですが、いわゆる今回減額ということになっているわけなのですが、この減額における件数、あるいは期間等についての説明をしていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

それでは、お答えいたします。

企業誘致ビルのオフィス及び駐車場の賃借料ということになります。当初予算時点では8区画中、7区画の入居分を想定して積算しておりました。結果的に、今年度2区画を賃借して入居予定だった企業が、ちょっと都合によりまして、5年度中に入居を断念されたことにより、この賃借料がですね、これは月額18万4,800円です。この1年分の2区画分ですね、これが443万5,200円です。それと、あとオフィスビルを賃貸した場合には駐車場のほうも賃貸しておりまして、この分が一月7,700円です。この1年分ということで9万2,400円、合わせますと452万7,600円ということで減額をさせてもらっております。

なお、こういった空き部屋が出た場合は県のほうから補助金があります。賃借料に対して2分の1の補助がありますので、その分については、この予定していた2区画分については、2分の1ですけど、入として今回の補正も上げておりますけど、入っている状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かったんですが、ちょっと今ね、整理ばさせてください。

今、そしたら、現在どれぐらい空きのある。8区画で7区画の分ば予定しとったわけですよ。2区画ということは、ちょっとそこら辺の区画の整理をもう一回お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

企業誘致ビルには1部屋約81平米の部屋が8あります。そのうち、今現在入居されている区画が5区画です。残りが今3区画ということになっておりまして、ここにつきましては、今現在、3区画についても引き続き誘致活動を行いながら、入居に向けて活動を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後の質問です。当初予算のほうでは誰も質疑をしていませんし、私も出し忘れていましたので、あえてお聞きいたします。

去年の当初と今年の当初とすっげ300万円程度下がっているんですね、当初のこの貸付収入。たしか1,500万円が1,100万円ぐらいになっているんじゃないかなと思います、当初予算。そこら辺で本当に企業誘致等々についてどうなのかなと思ったので、このままいくということとやるのか、それとも、今頑張るとおっしゃったんですけど、最後に。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

当然、企業誘致ビルがあと3区画残っておりますので、その入居に向けて、実際今、誘致活動を当然継続して行っておりますので、入居が全部埋まるように、今後も引き続き誘致活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、17款．財産収入、1項．財産売払収入、事項別明細書34ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、18款．寄附金、1項．寄附金、事項別明細書35ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目．総務費寄附金について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

企業版ふるさと納税1億円についてお尋ねいたします。

こちらは企業名は公表されないということだったんですけれども、合同常任委員会ですね。その中で、寄附金の使い道の指定等については示されたんでしょうかというお尋ねですけれども、このことについて、まず寄附金をされた企業ですけれども、どのような思いでの寄附でありましたでしょうか。それを加えて御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回、受入れ予定の企業版ふるさと納税につきましては、相手企業様から特段の使い道の指定はあってございません。寄附申出書では、まち・ひと・しごと創生推進事業への活用を希望されておりますので、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる幅広い事業に活用できるものと考えております。

企業のほうがどういった思いでという部分は、私のほうではちょっと分かりかねるところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、合同常任委員会で、3月20日過ぎですかね、そのあれで御寄附をいただくということを説明いただいたんですけれども、今回、補正として計上された理由ですかね。あと、補正の中で基金に上がっておりますけれども、そこのお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回、3月補正の時期に多額の1億円というような寄附の申入れを受けたところで、この活用については、これまでも、今年度も企業版ふるさと納税につきましては、当年度の事業に充当していたケースもございました。ですけれども、この使い道については、高額でもございますので、まず収入として受入れをさせていただいて基金に積むと。それで、次年度以降の事業に生かすというような部分が適切な受入れかなということで、このような予算計上ということになっております。

以上でございます。（「すみません。どうして補正での計上かということの説明ですか、今」と呼ぶ者あり）

補正時期に合わせた寄附申出があったからでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

今回、高額な寄附ということで、このふるさと納税に関しては本当に全国的にも、県内でもいろんな問題が生じておりますので、本市においても利益供与とかなど問題が発生しないように、そこら辺はちゃんと一線を引いていただくとするんですけど、そこら辺のことについてお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

議員御発言の事項については、これは大前提でございますので、ここはしっかり法令遵守して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、19款．繰入金、1項．特別会計繰入金から2項．基金繰入金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで19款．繰入金、1項．特別会計繰入金から2項．基金繰入金までの質疑を終わります。

次に、21款．諸収入、5項．雑入、事項別明細書38ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．雑入について順次発言を許可いたします。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、雑入の農村ビジネスサポート事業返還金5万7,000円ですね、この件について質問いたします。

まず1点目に、農村ビジネスサポート事業返還金が生じた経緯の説明をお願いいたします。

2点目に、過去にこういう補助金の返還金が生じた事例があるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この事業概要のまず説明ですけど、県の事業の支援を受けた農業者に事業費の一定額を補

助する事業となっております。それで、県のメニューで整備対策、ハード事業ですね、そういったとで、レストランとか観光農園、民宿を開設するための施設整備や農産加工に必要な設備の整備とか、あと推進対策ということでソフト事業になりますけど、ホームページ作成、新商品開発のための試作、栄養分析、商談会などの出展に取り組みられた後に交付ということになっております。

今回、返還金が生じた分については、令和元年度に県のハード対策の整備事業で、農家レストランに取り組みられた方が、店舗移転に伴って、一部の設備が移転先の店舗に移転できなかったことで、県が返還を求めた分についてであります。

今までこういった返還のような事例はありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今説明をいただいた中で、返還事例は過去に今までなかったとのことですけど、過去にないというのは、この農村ビジネスサポート事業での返還金が生じたことはないということですよ。

これは何でこういうことを聞いているのかと言ったら、返還に値するまでに補助金の交付要綱などあるかと思うんですけども、今回、この事業が生じている中で、この補助金の交付要綱がどういう事例に当たった場合に返還されるのかというのをいろいろ調べたときに、この農村ビジネスサポート事業の補助金の交付要綱が見られない、ネットの中でなかったというのがあって、ほかの補助事業は交付要綱なんていろいろ結構載っていますけれども、その返還の要綱が分かるような資料がなかったので、そういうわけでこの質問をさせてもらっているんですけど、今後もこの補助金等を交付する場合、この補助金交付要綱なんかをもっと分かりやすく公開しとくべきではないかなと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応こういった農村ビジネスサポート事業について補助金の交付要綱が確認できなかったということではありますが、この補助事業については、市の単独で財務規則の補助金返還要綱に基づいて予算の範囲内において交付をしておるところでございます。

それで、この分おっしゃるとおり、今後こういった事例があった場合、どうするかということではありますが、これについても一応県の事業でありまして、県が返還を求めた場合、

うちのほうは返還を求めないといけないとも思いますので、そういった処理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは県の事業に付随する市の単独事業でサポートを補助金するという形で、それは理解はできるんですけども、この補助金交付要綱というのは、このサポート事業にかかわらず、補助金の交付要綱というのはやっぱり分かりやすく公開するべきではないかなと考えます。この事業に限らず、全ての補助金に対する交付要綱なんかはもっと公開をしていただきたいと思っておりますけど、そこの質問はどこ、市長で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

補助金要綱は分かりやすくしてくださいという多分御質問だと思うんですけど、一応うちのほうの補助金要綱については見えるような状況になっているかと思っておりますので、その分については、こちらのほうから公開しないとか、そういった考えもございませんので、今後ともちゃんと整理をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単にいきます。38ページの雑入で、今回、デジタル基盤改革支援補助金というのが841万円雑入で入っているんですね。これは今までこういうのがなかったんですけども、6年度の当初予算においても98万円程度あるわけですね。これは補助金が雑入で入っているということだったので、どういうふうな流れなのか、この補助金がですね。そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、この補助金につきましては、基幹系システムの標準化に向けたシステム、具体的には、市民生活に直接関係いたします住民基本台帳であったり、戸籍、税、介護保険、健康管理、そういった全部で20業務直接市民と関係するシステムがございます。それを原則、これ

は令和7年度末までに全国一律の業務フローや帳票とするためにシステム改修をする経費の補助金となります。

これは何で雑入で入れているのかという御質問であったかと思いますが、これは、国がまず地方公共団体情報システム機構に補助をして、いわゆる地方公共団体情報システム機構 J-LIS に補助を流して、そこから基金を造成して、各自治体にそういったシステム改修費に係る補助金が流れるということですので、原資は国の補助金ですけど、実際申請をしているところがそういった地方公共団体情報システム機構 J-LIS というところを通して来ているので、雑入という形で入れているところです。

ちなみに、この補助金につきましては、先ほど申しましたとおり、この標準化がですね、目標としては令和7年度末までということになりますので、この補助金につきましては、令和7年度まで発生するということになります。今年度予算化している額につきましては、現段階で分かっている補助額ということになりますので、これについてはまた大きくなる可能性が当然あるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。それは国庫補助金じゃないわけね。要するに、一回通ってから来るということですね。だから雑入になる。何でここでこういった形で雑入で国の支援金という形になるのかなというのがあったもんで。

それで、そうなってくると、これは金額というものも、このシステムに対してこれぐらいの支援金が来るというのは大体分かるわけですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

嬉野市の場合は、御存じのとおり、こういったシステム管理につきましては、武雄、鹿島、白石、江北、大町の3市3町で今、杵藤電算センターのほうで共同処理をしております。こういった先ほど言ったシステム関連、総合行政システムですね、こういった同じベンダーにお願いをしておりますので、そこで中心は杵藤電算センターのほうでそういった調整をしてもらっております、そういった金額が示されると。それを入として受けていると。

ただ、出の場合は、当然、電算センター負担金で出している分がそこで戻ってくるといった形になっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、22款．市債、1項．市債について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで22款．市債、1項．市債の質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

次に、4ページ、5ページの歳出について質疑を行います。

事項別明細書40ページから68ページまでについて質疑を行います。

1款．議会費、1項．議会費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款．議会費、1項．議会費の質疑を終わります。

次に、2款．総務費、1項．総務管理費、事項別明細書41ページから43ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．一般管理費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、13節．使用料及び賃借料の宿舍借上料35万円についてお尋ねいたします。

今回、こちらの補正予算での計上の理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、合同常任委員会で令和6年4月から中央省庁からの出向職員に来ていただくということは御説明したと思うんですけども、こちらの方が年度当初から来ていただくために、3月に住居の契約をいたしまして、来ていただくというための予算計上として、この3月中にお支払いする必要があるので、予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

中央省庁から来られるということですからけれども、じゃ、現在来ていただいている総合戦略統括監の後任の方という……

○議長（辻 浩一君）

名称が違うじゃない。（発言する者あり）

○11番（増田朝子君）続

すみません。申し訳ない。

宿舍借上料ですからけれども、後任の方とっていいのかなと思ってですね。

それを思ったのが1点と、この35万円ということですからけれども、以前、計上があったときには15万6,000円でしたけれども、こちらの35万円の内訳をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

新しい方が来ていただくということの今回の予算計上ということになります。

その35万円の内訳に関しましては、7万円掛けるの5か月ということなんですけれども、積算といたしましてはそうなんです、実際にお支払いするのは、礼金とか敷金、それから、保険料、保証料、仲介手数料、このあたりも含めて支出をすることになります。これは借り上げる住居、それから、様々な要因で変わってまいりますので、最大この金額ということで計上をいたしたところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

最大の計上ということですからけれども、いずれにしても、先ほど申しましたように15万6,000円ということですからけれども、そこにどういう意図というか、内容の違いがあってこの計上になったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは借り上げる部屋の家賃ですとか、そういったもので変わってこようかと思えます。なので、先ほど申し上げましたように、3月分の日割り家賃ですとか、4月分の家賃ですね、それから保証料、それから仲介手数料、それぞれ異なってまいりますので、今回はこの予算を計上いたしまして、決算でどういうふうになるかということですからけれども、予算計上とし

ては以上の金額ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

続きますて、5目．財産管理費について発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

41ページの工事請負費のため池環境保全事業の減額約200万円だと思いますが、当初から全部200万円減額に多分なっているんじゃないかなと思いますけど、この説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、嬉野老人福祉センター裏のため池、新堤と呼ばれるため池でございますが、そのため池における水草などによる苦情に対応するために、ため池の水を攪拌する機械を設置予定でしたが、令和5年度におきましては、水草の発生が少なく、苦情もございませんでしたので、このような状態では本機械を設置しても効果が図れないと判断して、設置を見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、機械そのものを設置するために予算を組んどったということ。機械を購入とか何とかじゃなくてということで理解しとってよかとですかね。攪拌するための機械そのものの自体を購入とかじゃなかったということで理解してよかとですね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

機械の購入も含めた工事費になっております。（「なるほど、それをやめたと。分かりました」と呼ぶ者あり）はい、以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい。以上です」と呼ぶ者あり）

次に、6目．企画費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

24節. 積立金のことでお伺いいたします。

先ほど歳入のほうでお伺いしました企業版ふるさと納税の分の1億円ということで1億1,000円の計上になるんですけれども、まず、まち・ひと・しごと創生基金の目的というか、使い道、それをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本基金の目的でございますけれども、総合戦略に掲げるまち・ひと・しごと創生推進事業の実施に要する費用の財源として活用できるよう設置している基金でございます。

今回、受入れ予定の企業版ふるさと納税については高額で、寄附の時期についても年度末というような時期でもありました。そういうことで、令和5年度事業への充当が困難であったため、本基金へ積み立てることといたしております。

企業側としては嬉野市の発展のためということで御寄附いただいているものと認識をしておりますので次年度以降、充当事業を検討して、まち・ひと・しごと創生に資する幅広い事業に活用できるものと思っておりますけれども、検討して活用させていただくことになると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど歳入のところで、その他使用する使い道とか、最初は指定とかなかったんですけど、まち・ひと・しごとの基金のほうにということで申入れがあったということですが、例えば、この1億円の寄附をまち・ひと・しごと創生基金に5,000万円、ふるさと応援寄附金に5,000万円とか、そういう積立ての仕方とは考えられませんか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、企業側の要望として基金に積み立ててくださいということではございません。事業については、広くまち・ひと・しごと総合戦略に掲げる事業全般ですね、これに活用をしてくださいというような申出でございますので、それに伴って、高額でもございましたので、令和5年度の事業には充当する事業が見当たりませんでしたので、入ってくる時期等々も考慮して基金に積み立てる。次年度以降の事業活用のためにこの基金に積み立てて、次年度以降どの事業に充当したらいいか、有効に使えるかという部分を検討して活用していくという流れになります。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

質疑を終わります。

2款．総務費、2項．徴税費から4款．衛生費、2項．清掃費までについて質疑を行います。

事項別明細書44ページから51ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで2款．総務費、2項．徴税費から4款．衛生費、2項．清掃費までの質疑を終わります。

次に、6款．農林水産業費、1項．農業費、事項別明細書52ページ、53ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書53ページ、10目．うれしの茶交流館費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、うれしの茶交流館費につきまして、12節．委託料なんですけれども、人材派遣費としまして250万円の減額がされていますが、減額の理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

それでは、お答えをいたします。

人材派遣費の減額ということでございますけれども、当初予算では、館長をはじめ、年間延べ84名分の職員の予算を計上しておりました。ところが、都合等によりまして退職者が出たりということで補充がまずいかなかったこと、これが大きな要因で、今回、見込額の74名ということを見込んでおりますので、その分の差額を減額しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

人が辞められたり、都合で退職されたというふうに理解したんですけど、そういった場合の補充とかというのは今まではどういうふうになされ、期間が余り空かないほうが、チャオシールの運営としても人員不足になるのはちょっと大変だと思うんですけど、そういったところでは減額しないでいいように、人員の補充とかというのはどのようにされていたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

基本的には職員の派遣ということで委託しておりますので、派遣元に補充をお願いしているところがございますけれども、どうしても期間が長くなった場合につきましては、忙しいときには職員がカバーをするということで今年度は対応しているところがございます。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、6款．農林水産業費、2項．林業費、事項別明細書54ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。4目．造林費について発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

予算書54ページ、主要な事業の説明書は14ページですね。市有林森林経営事業で今回40万円の補正ですけれども、材積の増加という説明がございますけれども、伐採等に関してはあらかじめ選出をした材木の搬出というのが考えられるわけですけれども、この材積の増加ということについてのまず説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

これは5か年計画により、今年度は不動山団地の一部5.29ヘクタールの間伐を実施しております。当初の計画では伐採率25%、その分では1,809本、材積297立米を見込んでおりました。実際、間伐面積と伐採率の変更はなく、平均見込み本数以上に立ち木があったということで、実質の間伐量が389立米になったことに対して、伐採手間、搬出費の増額となっております。

ります。仮に100平米のうちに30本立っているという見込みでしていたんですけど、実際のところは40本あったということで、伐採率は変わりませんので、その分材積が増えたということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。当初があくまでも見込みであったという部分ですね。

あともう一つ確認ですけれども、それに伴ってのいわゆる作業道の新設というのも若干あるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

範囲内は面積は変わっていませんので、多少の前後はあるかと思いますが、主な増額の要因は、材積の増加による伐採手間、あと、それに伴い、運搬費の増額となります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、7款．商工費、1項．商工費から8款．土木費、6項．新幹線費までについて質疑を行います。

事項別明細書55ページから59ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで7款．商工費、1項．商工費から8款．土木費、6項．新幹線費までの質疑を終わります。

次に、9款．消防費、1項．消防費から事項別明細書60ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。3目．消防施設費について発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

60ページの14、消防施設費なんですけど、すみません。私の確認不足でした。確認できましたので、工事請負費については取り下げます。

備品購入費なんですけど、これは77万円のゴムボートの購入ということで補助対象にならなかったということなんです。当初計画するときは、何かできるような話を私はちょっと伺っていたんですけど、補助対象にならなかったのか、そこら辺のなぜ補助が受けられなかったのかについてだけちょっと説明いただけますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちら御説明で申し上げました消防団能力向上資機材緊急整備事業ということでございますけれども、これは実際に事業が採択されなかったということでございますが、これは全国の消防関係の補助の申請がありまして、その審査の結果、ついていないということがあります。そこは事業の内容とか、そういったものを勘案して決められるものとは思いますが、実際にここ2年続けて採択されていないという事実はあります。その原因に関しては明確ではないんですけれども、様々諸事情を勘案して採択されなかったものと考えております。

したがって、これは6年度当初になりますけれども、こちらの申請は行わず、単独でのボートの購入というのを6年度の当初で上げさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこまで聞こうと思っていたんですけど、今度はそれが単独で購入の予定ですね。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、10款 教育費、1項 教育総務費から12款 公債費、1項 公債費、事項別明細書61ページから68ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで歳出の質疑を終わります。

次に、6ページから7ページ、第2表 繰越明許費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、8ページ、第3表 債務負担行為補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、9ページ、第4表 地方債補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで議案第16号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第19号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）までの3件について一括して

質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第17号から議案第19号までの質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算内、3ページから5ページについて質疑を行います。

事項別明細書37ページから94ページについて質疑を行います。

1款. 市税、1項. 市民税、事項別明細書37ページから38ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目. 個人について発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

個人の現年課税分、37ページですね。個人の、いわゆるこの中に特別控除均等割があって、所得割があって、退職があって、税額控除等があって、そして一番下に特別控除というのがあります。これが特別控除が9,876万円というふうに予算化、これは要するにこれだけ控除額があるということなんですが、これについて多分特別減税ですかね——の導入ということであろうというふうな控除となっていると思うんですが、これについて若干説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

個人の現年課税分ということで御質問いただきました。

特別控除につきましては、定額減税に係る減税でございます。（「定額減税ね」と呼ぶ者あり）はい。定額減税分につきましては、令和5年度課税分を基に算出しております。ですが、令和6年度課税分は、令和5年度課税分と課税状況は変わってまいりますので、見込みとしての額として計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、これだけの金額が控除になるということなんですが、これは国からの措置としてはどういうふうになるんですか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

国からの通知等の中身を見ますと、国の交付金での補填ということで記載がございましたので、補填をされるものと認識しております。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

その定額減税分でございますが、国からの交付金と今、税務課長が説明しましたけれども、予算書の事項別明細書53ページ、地方特例交付金において措置されますので、この額が9,876万円、同額を計上しております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

質疑を終わります。

次に、1款．市税、固定資産税、事項別明細書39ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．個人について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次の質問なんですが、次、固定資産税なんですね。固定資産税において、いわゆる昨年度より当初予算としては増額ということになっています。

そういう中で、新幹線が開業して、新幹線の駅舎、あるいは新幹線の施設等においてそれなりの固定資産税が増加をしているんじゃないかなど。ただ、その金額についてがここではちょっと分からなかったの、もし分かれば、いわゆる新幹線の駅舎、あるいはいわゆる橋梁といいますか、上を走っているものに対してどれぐらいの課税というのが、収入があったのかというのをまずお聞かせいただきたいと。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

令和6年度の当初予算におきまして、西九州新幹線関係に係る固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産分を合わせて1億5,000万ほどで見込んでいます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、新幹線の駅舎ができた。それに伴って用地等もずっとある。その全部合わせて1億5,000万円程度ということなんですが、土地に関してはあれなんですが、いわゆる物件に対しては、これは年々償却資産として減っていくというふうに理解していいのか、それとも、そこら辺の何というか、価値というのがどういふようになっていくのかというのをまずお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

今の御質問、駅舎とか、そういったところの今後の状況ということでちょっとお答えをさせていただきます。

建物等につきましては、年数がたっていきますと、経年劣化等によって減額されて評価額も下がっていきますので、その分で評価をしながらいきますので、だんだん下がってくるということを見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、いわゆる土地の分と駅舎の分、要するに、固定資産と言われる土地の部分と建物の部分、施設の部分というかな、そこら辺のこの1億5,000万円の内訳というのは分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

内訳というところでございますけれども、その内訳につきましては、業者等もちょっと特定される部分もございますので、合わせて1億5,000万円ということでの回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、1款.市税、3項.軽自動車税、事項別明細書40ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款.市税、3項.軽自動車税の質疑を終わります。

次に、1款.市税、4項.市町村たばこ税、事項別明細書40ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目.市町村たばこ税について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、市町村たばこ税に関してお尋ねします。

現年度課税分が令和5年度当初予算額より増額になった要因の説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

6年度増額になった理由ということでございますが、令和5年度の見込みを考慮して試算した結果、増となったものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、令和5年度の見込みというのはどれくらいで想定されていたのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

今回、補正予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、トータルで1億8,000万円ほどを見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、1款. 市税、5項. 入湯税から13款. 分担金及び負担金、2項. 負担金、事項別明細書42ページから57ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款. 市税、5項. 入湯税から13款. 分担金及び負担金、2項. 負担金までの質疑を終わります。

次に、14款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、事項別明細書58ページから60ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。総務使用料について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、お尋ねします。

総務使用料で総務管理使用料ですね。前年度と当初と比較して259万4,000円、ちょっと減額に計上されていますけれども、その内容をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは嬉野庁舎の関連でございますので、当課の所管となりますけれども、現在、嬉野庁舎の第2庁舎にあります佐賀西部広域水道企業団、それから、嬉野市の下水道事業につき

ましては、事務所の賃借料をこちらの総務使用料のほうで収入しております。第2庁舎の解体に伴う移転がございまして、この2か所が別のところに移るということで、この分の収入、予算額ベースで約246万円なんですけれども、この分の減額が主な内容となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

あと総務管理使用料の節の説明のところの中で行政財産という項目がありますけれども、その分も結構令和5年度当初と比較すれば減額になっているのかなと思いますけれども、その説明もお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

こちらにつきましては、主にインターの自動販売機の収入ですね、こちらが観光商工課のほうに移管されたというのが原因ではないかと思っております。違うかな。行政財産使用料か。（発言する者あり）同じ理由。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは行政財産使用料に先ほどの財産使用料が含まれているため、額として総額として下がっているということでございます。

以上です。（「理解しました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、3目、商工使用料について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

商工使用料の分で、今回、新たに嬉野高速インターバス待合所として14万4,000円計上されていますけれども、この内容の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本使用料は、嬉野インターの高速バスの待合所内に設置しております飲料の自動販売機の使用料となります。令和5年度までは、総務・防災課所管の総務管理使用料、嬉野インターの駐車場の予算の中に計上をしておりましたけれども、令和6年度より高速バス待合所を所管しております観光商工課の予算として計上しております。

以上です。（「理解しました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続いて、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じところなんですけれども、令和5年までは総務課所管だったということなんですけれども、それは、変わった理由は、最近見に行ったんですけれども、待合所の中に2基自販機がありました。その収入と思うんですけれども、以前と変わったところがあるんですか。例えば設置場所が変わったとか、どうして観光商工課の所管になったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

自動販売機の設置につきましては、駐車場を整備した際に設置しております。そのときに、財産管理として駐車場の整備をしました関係で一緒に使用料として計上しておりましたけれども、実際は施設の中、待合所の中のほうに設置をしておきまして、そこを管理している、歳出等の予算を持っている観光商工課のほうに実情に合わせて来年度から計上したのとなります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、5目、教育使用料について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

社会文化会館270万円でお伺いいたします。

こちらは令和5年度と比べ減額になってはいますが、その理由をお伺いしたいんですけれども、こちらは令和6年度7月から指定管理ということでこの減額予算になっているのでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

こちらの歳入予算は、社会文化会館のリバティの使用料となっております。

今回、15号議案のほうで令和6年7月から指定管理をするという議案を出しておりますが、今回、この予算が5年度より落ちている理由としましては、直営であります4月から6月分までの使用料ということで算定していることから、減額の計上をしたものとなります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

4月、5月、6月までの直営というところの予算計上かと思うんですけども、昨年度を見ましたら400万円だったんですけども、そこが単純に270万円としたら月に90万円ですかね。ということで、その算定はどんなふうにしてされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

270万円の根拠ということですけども、まず、年間の使用料を450万円ぐらいと算定しました。直営の期間は3か月間だけではありますが、リバティの利用の申請が1年前から可能です。そういうことで、使用料の入金が4月に集中することがあります。そういう理由で、450万円のおおわり6割ぐらいだろうということで270万円と算定をしております。

以上になります。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、14款．使用料及び手数料、2項．手数料から17款．財産収入、2項．財産売払収入、事項別明細書61ページから79ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで14款．使用料及び手数料、2項．手数料から17款．財産収入、2項．財産売払収入までの質疑を終わります。

次に、18款．寄附金、1項．寄附金、事項別明細書80ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目．総務費寄附金について発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ふるさと応援寄附金について質問させていただきます。

このところふるさと応援寄附金が減少傾向にあるというふうに思っておりますけれども、

コロナ禍もありましたので、そこら辺の部分について、そういった影響等があったかもしれませんけれども、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

寄附受入れにつきましては、令和4年度以降減少傾向にございます。その要因といたしましては、昨今の物価高や都市部の自治体のふるさと納税の取組強化、こういったもののほか、昨年度の国の制度改正、これに伴い、一部寄附金の設定額を上げざるを得なかったこと及び返礼品のトレンドの変更や産地偽装など、不正な運用によるふるさと納税制度の信頼低下など、ネガティブなそういった寄附動向が見られるというようなどころがあるのではないかとということで分析をしております。非常にそういう状況で見通しが立てにくい、見込みが立てにくい状況ではございますが、受入金額については上下するものだとここ数年の状況を見ながら考えておりますけれども、来年度についても低下をするような可能性もあるのかなということでは危惧はしております。

一方で、国の制度改正がございましたことに伴って返礼品経費の厳格化がされました。これに伴って市の事業に活用できる寄附の割合は増加、50%以内となりましたので、その分活用できる費用の分は、寄附額が少なくても活用できる分は割合としては増えていくというような試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いずれにしても恒久財源ではないわけでありまして、各自治体にとって今大きな財源の一つというのは間違いないわけですので、これについて、今後増加に向けての努力はやっぱりしていただきたいと思います。

あと、今委託しているさとふるとか、そういったところを今後また増やしたりとか、そういったことも考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

本市といたしましては、国のルールに基づいた適正かつ堅実な事務取扱いに努めることがまず第一ということで考えておりますけれども、そのほか、新商品の企画開発や寄附者の方に選ばれるような環境整備に注力をしていきたいと。そういった意味では、サイトの拡充と

というのは一つ大きな行程かなということでは考えておりますので、これは来年、検討は今もしていますので、取り組みたいということで考えております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は企業版のふるさと納税について質問をしたいと思います。

先ほどの質問で、いわゆるふるさと納税、さとふる等を使ってやっているのが金額的には落ち込んでいると。しかし、収益的には何とかというふうなことだろうと思いますけれども、令和5年度、本年ですね、企業版ふるさと納税ということで、そういう企業からの多額の寄附金をいただいたところであります。

そういう中において、今回、科目存置ということで一応計上はあるんですが、今後、この企業版ふるさと納税について市の考え方、どういうふうを考えていらっしゃるのかというのをまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

企業版ふるさと納税に関するPR事業等につきましては、現在、成功報酬型の企業版ふるさと納税の支援業務委託契約というような形を取っております。来年度の予算としてもそのような形をこの分については継続したいなということでの、これまでの業務契約でこの事業を活用しての寄附獲得の実績がなかったものですから、その分に寄附が入らなかつたら支出もないということですので、科目存置の予算計上となっております。

今後の考え方ということでございますけれども、個人版と同じような形で、寄附の受入額に対して何%というような設定の業務委託が多うございます。現在契約している分については10%なんですけれども、15%、20%というような事業もあります。この辺はちょっと中身の業務の内容等、PRの事業の内容等を見ながら検討していくべきかなということでは考えておりますけれども、今回、令和5年度の分に関しましても非常に大きな財源となりますので、この企業版ふるさと納税については、今後力を入れるべき事項かなということでは担当としては考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっと今の説明でいくと、要するに、この企業版のふるさと納税を代行してくれるというか、そういうふうな業者があるわけですよ。そこと契約をしているというふうな考え方でいいわけですね。その結局、支出というのが全然予算上は出てきていないということですよ。ですから、そこが分からなかったんですよ。だから、よく他の自治体においてはそういった専門的な業者を入れて、それで、嬉野市と企業とマッチングさせるためのいろんな取組をやられているところもあるわけですよ、実際ね。そして、企業版ふるさと納税というのをどんどん、ちょっと言い方は語弊があるかも知れませんが、収入としてということもあるわけですし、ぜひそういったものを活用していただきたいということをおっしゃったんですが、そういった業者を一応は契約しているというふうに理解いたしました。それでいいわけですね。

市長ね、やっぱり市長がこうやってトップセールスで東京へ行かれます。いろんな形の中で、やはり市長の一つのトップセールスのあり方として、いわゆるこの企業版のふるさと納税、企業にとってもやはり税収面とか、いろんな税の控除とか、そこら辺いろいろあるわけですので、やはりここら辺大いに市長のトップセールスに期待をするところがあるんですが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この企業版ふるさと納税につきましても、実は個人版のふるさと納税と同様に、サイトで広く募るという方法もなくはないんですけども、どの自治体もなかなかそこはですね、じゃ何に対して寄附を集めるのかということのテーマ設定から苦労されているような印象でありますので、基本的にはやはりまずは嬉野市のことを知っていただく、その次に嬉野市がどの未来を志向していて、どんな事業をある意味では力入れてやっているのかということをお企業側に知っていただく必要もある。かなり今回いただいた件につきましても、そういったやり取りを密にしながら、この一つの成約、そういった形で御寄附をいただくようになりましたし、あとは地元の企業さんが社会貢献、例えば創立何周年で100万円を寄附したいとか、そういったものに関しても、やっぱり平時からのつながりとか、そういったものが大事になってくるのかなというふうに思っておりますので、私どももこうした民間資本を入れて、よりいいまちづくりをしていく上でのいろんなアンテナを高く張りながら、ある意味では官民協働のまちづくりについて情報発信し続けていくということが非常に大事だというふうに思っておりますので、私自身も、直接会っていきなりくださいと言うまでには相当時間もかかると思いますけれども、その辺は常に意識をしながら、民間企業さんとのお付き合いも

進めていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。今、市長の言われたように、非常に今後人と人のつながりというものを大事にしながら、そして、そういう企業が嬉野市に対して、うちの企業としてぜひ寄附をしたいと言っていたような姿勢であるべきだろうと思いますし、そこら辺を大いにPRをしながら、やはり職員一丸となって嬉野は本当に最先端のいろんなことをやっています。そういったところの企業さん等ともそういった話をしながら、ぜひこれは大いに活用していただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「答弁はもうよかです」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、19款．繰入金、1項．特別会計繰入金から21款．諸収入、4項．受託事業収入、事項別明細書81ページから88ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで19款．繰入金、1項．特別会計繰入金から21款．諸収入、4項．受託事業収入までの質疑を終わります。

次に、21款．諸収入、5項．雑入、事項別明細書89ページから92ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．雑入について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、うれしの茶交流館売上げに関してお尋ねをします。

これも令和5年度当初予算と比較して減額計上されている状況ですけれども、その理由、また算定根拠をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

それでは、お答えいたします。

減額の理由と積算ということでございます。現在、チャオシルのほうでは喫茶ルームのところでお茶を提供しております。令和5年度のお茶の提供につきましては、お茶とらくがんのセットのみということで提供をしております。そのセット金額からお茶代を差し引きましたいわゆる人件費とらくがん代、この分を雑入ということで計上しておるところでございます。

しかしながら、お客様からお茶のみの販売をしていただきたいという声がたくさんありまして、いろんなお茶を楽しみたいという声が多くありましたので、昨年10月からお茶のみの販売をしているところでございます。その差額の分が今回当初予算の減額ということになっております。

積算の根拠でございますけれども、令和5年度につきましては、セットメニューということで400円で提供しておるところでございます。まず、茶葉代が160円、人件費相当分を140円と、らくがん代100円ということで、この茶葉代を差し引きました240円分、この分を月700杯想定いたしましての12月分ということで、201万6,000円の計上をしておるところでございます。

これを令和6年度につきましては、らくがん代を差し引きました140円、この分の月700杯の12月分ということで、117万6,000円ということで計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要はセットメニューがお茶だけのメニューに戻ったから、その分の差額で減額計上になったという状況だと私は理解しておりますけれども。

それで、実際そういうことで令和6年度、来年度は取り組まれていくということであるとすけれども、やっぱりどうしてもその分差額した収入というのがあるのは、ある程度また取り戻していかないかん必要性もあるのかなと私は思うとすけれども、そうなった場合、何か今の段階でこういうことをしていこうかなというような取組案みたいなのがあれば、もし教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

答えいたします。

取組と申しますか、昨年10月からお茶単体のみの販売を行いました。お茶単体になったおかげでほかのお菓子等がたくさん売れるようになったということで、その分のカバーは十分できているのかなと思っているところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、22款、市債、1項、市債について、事項別明細書93ページから94ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、6ページ、7ページの歳出について質疑を行います。

事項別明細書95ページから296ページまでについて質疑を行います。

それでは、1款. 議会費、1項. 議会費、事項別明細書95ページから97ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款. 議会費、1項. 議会費の質疑を終わります。

次に、2款. 総務費、1項. 総務管理費について、事項別明細書98ページから121ページについて、質疑の通告があります。

事項別明細書100ページ、1目. 一般管理費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、一般管理費の12節の委託料ですね。今回、人材派遣ということで562万5,000円の計上がされてありますけれども、人材派遣に関してどのような考えなのかをまずお尋ねしたいと思いますけれども、業務期間的なもの、最長でどれくらいを予測されているのかとか、あとどういった業務なのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの業務の期間につきましては、短期的な業務ですとか、病休、育休により欠員が生じた際の代替職員というような想定をしております、期間としては大体数か月程度ですね。1年にはならない程度ということで想定をしております。

業務の内容につきましては、現在、育休代替の職員として会計年度任用職員を入れておりますけれども、この業務とおおむね同様のものです、臨時的業務ですとか、事務補助を行う職員の補充という形で、一部を業務委託に出すということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

あと、これは562万5,000円ということで、大体年間通して何名ぐらいを想定した予算計上なのかということですが、そこをお尋ねしてよかですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

一般事務と専門職ですね、含めて5名程度ということで想定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目ですけれども、人材派遣の場合とか、仮に万が一トラブルが発生したときの責任の所在というのがどうしてもあるかと思うんですけれども、そういった場合は、ちなみにどういふふうな取扱い対応になるのかというところを最後に聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちら人材派遣を受ける職員ということですので、基本的な管理は人材派遣会社ということになってまいります。

したがって、何と申しますかね、会計年度任用職員のように直接雇用という形ではありませんので、人材派遣の規約に従った責任関係ということになってまいります。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、事項別明細書105ページから106ページ、5目、財産管理費について発言を許可いたします。諸上栄大議員、これは一括ですか、各節ですかね。

○6番（諸上栄大君）

一括でよかです。

○議長（辻 浩一君）

一括。

○6番（諸上栄大君）続

すみません。取り急ぎ3回にしてもろうて、あとまた変えます。

それでは、財産管理費の12節の委託料に関してお尋ねをします。

新堤の浮草除去業務に152万9,000円ありますけれども、これは今回計上された理由と、あと実施期間等ですね、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちらの予算の計上理由でございますが、嬉野老人福祉センター裏のため池、いわゆる新堤の分でございますが、水草等の大量発生によりまして悪臭等の苦情が生じたために対応するものでございます。

実施時期につきましては、工事請負費で計上しているため池等環境保全事業で設置予定のため池の攪拌機の設置時期に合わせて行う予定でございます。

ただし、機械の設置時期にかかわらず、水草などが大量発生した場合には、本予算で随時対応させていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、さっきの補正予算のほうでこのため池等環境保全事業の分で上がったととすけれども、この新堤の浮草の分に関しては、その都度その都度状況を見ながら、まずそっちでやっていくよというような考え方。だから、期間的なものは、何月から何月までというようなことは指定しないよというような考え方でいいのか、再度お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

水草の発生時期が我々も特定できませんので、その状況に応じて事業を実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、これは委託料で上がったととすけれども、委託先とかはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

これは以前にも水草の除去作業を行っておりますが、その際は市内の造園業者さんに除去のほうをお願いしていたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

工事請負費に入ります。これもさっき課長のほうから若干説明がありました。また、先ほど3月補正のほうでもありましたけれども、要は浮草が発生して、かつ拡散していくぎいかなんというときにこれを導入するというので、これは逆に状況を見ながらセットになってくるものだと思うんですけども、3月補正のさっきの説明では、特段苦情とかも上がらなかったと。そういうことも踏まえて減額しましたというような説明があったんですけども、そこで新たにまたこの予算を計上されたというのは、何かお考えとか予定とかあったのかなと思ってお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちらの予算に関しましては、昨年度は水草の大量発生がございましたので苦情等ございましたが、令和6年度にまた水草が大量に発生しないとも限りませんので、今回、令和6年度当初予算でも再度計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しました。備品購入費に移ります。

それでは、17節の備品購入費の集中管理車に関して140万円の予算計上がありますけれども、この購入理由と、車種及び配備先と書いてあつとですけど、活用用途、これをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

購入の理由といたしましては、使用期間がかなり経過した公用車の更新でございます。車種は軽自動車で、嬉野庁舎総務・防災課へ、各課所管の公用車が使用できないときに利用できる集中管理車として配備予定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

大体かなり経年劣化があるということでの購入計画を立てた対応だとは思いますが、大体どれくらいで考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

公用車の更新につきましては、15年経過し、かつ10万キロ以上走行した車両を一応の目安として更新しております。

今回更新する車両は、平成19年に購入し、17年が経過し、走行距離が19万3,000キロメートルの車両でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目ですので。集中管理ということで財政課が担当されていらっしゃるんですけども、各課に配備された車両も踏まえてなんですけれども、例えば、ハード的なもの、オイル交換とかタイヤ交換とかされるんですけども、日々の車両清掃業務とか、そういったのはどうされていらっしゃるのか。また具体的に何日に1回とか、そういった計画が財政課はじめ、各課にもあるのかどうか、それに基づいてされているのかどうか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

月に1回とか、そういった期日を決めての清掃等は行っておりません。ただ、年に1度は必ず年末に掃除をするようにしております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後2時7分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

次に、事項別明細書108ページから109ページ、6目、企画費について順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、6目、企画費の委託料でふるさと応援寄附金支援事業でお尋ねをします。主要な事業の説明書に関しては、4ページのほうに記載されています。

まず、先ほど歳出のところにも関連してくるかとは思いますが、令和5年度の当初予算額より今回、計上額が減額計上となっているみたいです。その内容をお尋ねします。

それと、委託料の内容についての説明を求めます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず1点目、委託料の減額についてですが、減額の理由といたしまして、令和6年度歳入見込み減額に伴い、歳出全体の減額をしていることがまず1点目。

それと、令和5年10月からの国の制度改正、これが返礼品経費50%以内に厳格化をされたということへ対応するために、返礼品代ですね、返礼品に要する費用を委託料から切り離し、一部、報償費で計上している点。

3つ目に、そのことに伴い、市から直接、返礼品提供事業者へ返礼品を支払うということになります。委託業務の一部直営に変えたというようなことでの経費圧縮に伴うものが主な要因となっております。

それと、2点目の委託料の内訳でございますけれども、大きく寄附募集に要するポータルサイトの利用料などですが、これは6社今契約をしておりますけれども、この分が総額で3.7億円、さとふるのみになりますけれども、さとふるに関しては返礼品代を委託料で計上しておりますので、このさとふる申込分の返礼品代、これは実費になりますけれども、この分が5.6億円。

それと、返礼品調達、開発、発送、問合せ、あと、証明書の発行だとか、ワンストップ特例申請書の申請等の運営に係る——バックヤードと呼んでいますけれども、その分の支援業務に係る委託料、これが1.1億円。

それと、返礼品の配送料、各寄附者へお届けする配送料、この分が実費で約2億円ほど計

上をしておいて、合計で12.4億円程度ということでの計上となります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。それで、減額計上になった理由等の説明を受けましたけれども、そもそも去年、令和5年度当初のこの主要な事業の説明書等も比較した場合に、寄附額——5. その他参考となる事項の欄に、要は、市への直接申込み、オンライン申込み等がありますけれども、そこがかなり件数が変わっているなどと思う中で特に私が一番気になったのが、オンライン申込みというものがかなり件数が減になって予算見込み立てられているところですが、その要因というのが何なのかというのをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

ここ数年と申しますか、令和4年度からちょっと減に転じているような状況です。昨年度、令和4年度の決算は前年比より減というような形で、先ほど歳入のところでも答弁をいたしましたけれども、社会情勢等も含めてなかなか歳入の見込みが立てにくいということでございまして、今回30億円にということで、その算定によりまして、件数はそれに比例して減っている分プラス今回の国の制度の改正で価格を改定しました。このことによって、寄附1件に対する単価のほうはかなり上がっております。これに伴って歳入以上に件数の割合は減っているというような状況があるので、こういった算定ということにはなります。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、私のほうからは予算書の108ページ、項1. 総務管理費の12節. 委託料、未来技術地域実装事業についてお尋ねいたします。

まず1点目なんですけれども、令和6年度において本事業の具体的な実施スケジュールをお尋ねします。

それと、本事業のアウトプットをどのようにされ今後実装していくのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この事業の具体的な実施スケジュールということでございます。

まず、令和6年度、今年度の事業計画といたしましては、嬉野の魅力を全国・全世界に発信する環境づくりの事業といたしまして、メタバース機能の拡張、マルシェとか夏祭りイベント時の出展店舗の切替えを容易にする施策とか、あと環境設定、そちらの検討、それと、昨年の夏祭りの花火大会で行いましたライブ配信機能、こちらの実装化の検討、あと、バーチャル嬉野散歩のコンテンツ機能の拡張改修でありますとか、ECサイト、こちらの連動の検討、あと、塩田地区への拡大を検討したいと。それと、それに伴った公式LINEサービスの運用などを行っていききたいというふうに考えております。

また、自動運転なんですが、こちらは、令和5年度に引き続き嬉野温泉駅から中心市街地までを自動運転車両を用いた実証実験を行っております。6年度におきましては、ルートをちょっと延伸いたしまして、引き続き実証実験を行う予定としております。

それとアウトプット、どのように実施をしていくのかということですが、この未来技術社会実装事業につきましては、地域の実証実験を経て、課題の整理でありますとか効果検証を十分に行った上で、最終的には、地域で実装、自立させていくことを目標といたしております。その目標に向かって地域で持続可能な形で実装させるための協議検討を今現在行っているところでございます。

理想といたしましては、現在取り組んでおりますそれぞれの事業が何らかの形で継続して自立していくことではあるんですが、最終的な各事業の継続の是非については関係団体等々と協議の中でしっかり議論をしていききたいというふうに考えております。この6年度というのがもうある程度最終形に行くような形で進めていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、この主要な事業の説明書において先ほど御説明していただきました事業内容の、まず①嬉野の魅力を全国・全世界に発信する環境づくりということで先ほど御説明していただきましたけれども、ここに書いてある、自立運用のための環境構築というものがあるんですけども、これについては、今御説明いただいたECサイトですとか、バーチャル嬉野とか、デジタルモール嬉野とか、夏祭りの花火大会のバーチャルでの拡大ですとかというのが上がってくるとは思うんですけども、じゃ、今回どこまで環境構築を市としてはやろうというふうに考えているのかというのが1点。環境構築なので、今後自立していただくための土台を今事業でやってしまうというか、それをどこまでやるのかというのを1点お尋ねします。

それと、自動運転車両についてなんですけれども、令和5年度と比べて令和6年度は少し距離も変えるということなんですけれども、具体的にはまだ今後検討はされると思うんですけれども、そういったところも今後先ほど言われた実装に向けての取組を令和6年度中にどこぐらいまで——実証実験というのは理解できたんですけれども、そこもどこまで今年度中には形として示すといいますか、やっていかれるのかというのが1点。

それと3点目なんですけれども、最後の5Gを活用したところで、こういった技術でデータの収集、提供ということで示されてありますが、このようなデータを収集してこういったところに情報として提供を考えておられるのか。未来技術実装ということなので自立した運営ということなんですけれども、こういったデータというところというと、商売とかいろんなところに影響するだろうと考えますが、誰にどこまで情報提供されるのかというのをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、自立ということですが、こちらにつきましては、嬉野温泉観光案内所という公式LINEの中で様々なコンテンツがあるかと思います。今それを少しずつ試行錯誤、いろいろと内容を変えながら進めてはいるんですが、実際にそれが有効に活用できるかどうかという最終判断を来年度していきたいなというふうに考えております。

また、自立ということですが、支出もあれば収入、稼ぐ方法、そちらのほうもどういった運営形態をしていくのがいいかというものを来年度である程度示していければというふうには考えております。

それと、自動運転につきましても、来年度ルート延伸ということで、これまでは駅からバスセンターまでのルートだったんですが、そこをちょっと川を渡って反対側まで行ってみたらどうかというような案も出しながら、そちらのルートでちょっと進めていければというふうには考えております。これは最終的にまた協議会等で決めるんですが、そういったルートの検討を行って、実際そのルートで実用性といいますか、そういった時間的な問題もございまして、道路幅とか、そういった様々な問題がございまして、その課題解決をするためにはどこまでのルートで進めていった方がいいのかとかいう、そういうものを示していきたいというふうに考えております。

あと5G、情報もなんですけど、こちらにつきましては、市もなんですけど、いろんな観光に向けた、どういうお客さんがどういうルートで行っているとか、そういった情報収集等々も行った上で、例えば、観光ルートを結構あちこち、ここに結構集まっているというのがあれば、例えば、その観光ルートを1つルートとしてルートの作成をしたりとか、そう

いったものを今後つくり上げていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、3回目なので。今お伺いしたら、まだ令和6年度はある程度は枠というか、仕組みはつくるけれども、まだまだたくさん課題がありますよという御答弁だったと思いますので、実際この事業を実装するに当たって、一番はこの前の一般質問とかでもちょっとお尋ねしたんですけれども、これは最終的には、実装して自走することがこの事業の目的だと私理解しているんですけれども、今メニューがある中で全てしないといけないのか、それともどれか今取り組んでいるものが1つでも実装できれば、この事業として成功といいますか、事業をやった効果があるというふうに考えていいのか、そこの考え方をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これにつきましては、先ほども申しましたように、もうかる仕組み、やっぱり歳入のほうもそれなりにつくっていかなければならないということです。

そういった中で、いろんなシステムを入れている中で、この情報を入れているとやっぱり多額の歳出がかかるとか、そういったことも十分考えられますので、実際支出——入と出のバランスとか、そういうものを考えた上で、どこまでのコンテンツを従属させていけるかというものを考えていきたいと。それをもう大体6年度で固めていきたいというふうに考えております。ですから、最終的に1つでもと極端なお話をされたと思いますけど、できるだけ多くのコンテンツを残しながら運用をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、すみません、あと2つ。6目、企画費の委託料の質問で出ておったでしょう。

○6番（諸上栄大君）

はい。

○議長（辻 浩一君）

続けて質問してください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）続

それでは、6目、企画費の委託料、移住コーディネーター業務があります、250万円。これは主要な事業の説明書の5ページですが、ここでお尋ねします。

まず、新規事業で計上されていますけれども、主要な事業の説明書の中に、移住者等交流まち歩き業務の計画ということで、その件に関して回数内容について伺うということと委託先についてということで記載していますが、まず1番だけ先にお尋ねをします。それと、補足してすみません。そもそもこの移住コーディネーターの新規で計上されたという背景をまずお聞かせいただいて、1番をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回、移住コーディネーター業務として新規で上げさせていただいております。

移住施策を展開してまいりましたけれども、ここ3年におきましては、地域おこし協力隊を募集いたしまして採用いたしました。それは市の職員、会計年度任用職員として任用して、今年度時期が来年度までちょっとかかるんですけれども、ほぼ今年度で終了というような形になります。

その中で、移住の、この主要事業に書いてあります上記2つの事業を中心に、情報発信という部分が大きな業務ということと、いろいろもう3年目ですので、本人も移住者であったということもありますので、その辺の相談業務についてはかなりの実績を積んでいただいたところ です。

その背景がありまして、今回、委託事業として新規計上をしているところですが、これにつきましては、まち歩きのほうがほぼ新規というような形での事業になりますので、ここについて説明をいたしますと、移住者、移住希望者の方々を対象に地域で営まれる暮らしに焦点を当て、市内の散策や地元の方たちとの触れ合いを通して嬉野の暮らしを体験してもらう企画ということになります。

ここ3年で移住促進及び移住の交流が非常に重要だと、来られてからの交流というのを大事にしたいなというところでの今回の委託業務への業務の組入れということにしております。

令和6年度につきましては、年3回程度、地区は塩田地区、嬉野地区というような形で変えながら実施を予定したいということで計画はしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今、地域おこし協力隊の方が移住に特化した取組をされていて、その方が今年度末で終わられるよと。ただ、その方が残された実績をまた継続して、新たにまた、まち歩き交流事業

とかされるよというような流れかなと私は理解しているんですけども、そういった中で、令和6年度もまち歩き等は3回、交流を踏まえた事業をされている、令和5年度でもそれぐらいされたのかなと思うんですけども、今現在これは委託で上がっていますので、ちょっと私が分からなかったのが、個人的な委託になるものなのか、あるいは受託される方が今まで業務として相談業務とかいろいろな業務されていますよね。そういうのをするために事務所を立ち上げてされて、そこに委託してする方向性で考えられているのか。そこら辺のちょっと私が分からなかったのが、教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

2項目めにつながる質問でもあるかと思えます。

本業務の委託先というところでは、現在、地域おこし協力隊の隊員であります職員が退任をいたしますので、経験も積まれて非常に実績も上げていただいておりますので、この方を嬉野市の移住コーディネーターというような位置づけをして任命等をちょっと考えてはいますけれども、委託先としましては、地域おこし協力隊、個人で起業されるのか、今現在のまち歩き事業に関しては団体のほうでやられていますので、その団体として受けていただくのかというような部分もございますので、ここについてはまだ本人さんの方向性の部分がきちり固まっていない部分もありますけれども、この人材の分を有効に活用させていただきたいということで、地域おこし協力隊の本来の形なのかなと。退任後、地元に着していただいで地元へ貢献をいただくというような流れというのが一番理想的であると考えておりましたので、そこに近い今回の業務の委託の形になるのかなということでは考えておりますけど、その委託先については明確なところはまだ決定をしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問ですが、令和5年、要は今年度まで任期として地域おこし協力隊の方が実績として移住に向けてそういう事業をされてきた。今回は今後もそういうことをされるという状況で今、担当課のほうは予算計上されておるわけなんですけれども、令和5年度における移住者という実績数が分かれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

補助金の制度を設けております。市独自の分、この分の実績が今ちょっと手元にある分ですけれども、令和2年度から現状の補助金制度で運用をさせていただいておりますけれども、令和2年度がその補助金を活用したという部分での実績にはなりませんけれども、令和2年度95人、令和3年度が140人、令和4年度が219人という形になっております。これが直接この業務とどうかという部分はありますけれども、実績としてはそういった形でございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

そしたらもう一つ。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

同じく6目。企画費の委託料で地域公共交通適正化支援業務、これが200万円計上されています。主要な事業の説明書に関しては146ページです。このことに関して通告書を上げています。

まず、主要な事業の説明書の中に、要は、路線バス等の見直しということで、それに向けた検討とありますけれども、地域ニーズの把握に関してはどのように考えられているのか、具体的に御説明をいただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この地域公共交通適正化支援業務につきましては、まずこの地域公共交通計画、これに基づいて事業を進めているところでございます。

3項目でちょっと分けておりますが、まず、乗合タクシーの上久間線、今は塩田全地区を網羅した予約型乗合タクシーになっているんですが、こちらにつきましては、来年度料金を、これまで300円と500円と、ちょっと2つに分けていたんですが、それを一律にして、時間帯のほうも午後の利用がほとんどないということで午前だけの利用に集中したような形で運行していきたいというふうに考えております。

この結果を基に、利用者でありますとか、あと交通事業者、あと、利用がほぼ高齢者が多いということもあって、それについては老人会——これまでも老人会等にはお話ししているんですが、また再度、老人会等にもお話をし、どういった形で運行をするのがいいかというものをちょっと聞き取りをしてみたいと思っております。

これが公共交通としてのやり方で行いますので、福祉バスとちょっとガチャするところはあるんですが、そういったことで公共交通としてのお話をちょっといろいろと聞いてみたいと、その検証の結果として、またやり方を変えていくか、そのままの助成でいくかというのを考えていきたいと思っております。

もう一つは、下吉田線、牛の岳線でございますが、下吉田線につきましては、下吉田地区、こちらは今災害でちょっと運行形態が少し変わっているんですが、基本的には大型バス、祐徳バスさん、バス事業者さんのほうにルートとしてはあるわけなんですけど、これも1日数便通っております。実際の利用としては、朝の子どもさんたちの通学とか、牛の岳線も上不動地区の子どもさんたちとかが乗って、帰りはもう大体、保護者さんが迎えに来ているとか、高齢者の方もなかなか利用がなされていないという現状がありますので、そういった現状の把握等を再度いたしまして、そこで例えば、デマンドタクシーでの運行に切り替えるとか、ちょっとそこは今から協議をするんですが、そういうことをしながら地元のほうにもお話を下ろしていろいろ意見をお伺いしたいというふうに考えております。

もう一つ、三間坂線なんですけど、三間坂線につきましては、武雄市と嬉野市とルートがあるわけなんです。武雄市につきましては、ある程度利用がなされているというような現状を把握しております。ただ、嬉野につきましては、嬉野高校のほうへの登下校ぐらいで、あとの嬉野市民の利用がほとんどないというような現状がありますので、そこも含めたところで、一部ちょっとほかのバス会社との重複路線もございますので、そういったところを何か1つにできないかとか、そういった内容の検討を、こちらは武雄市さんと十分協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今、柱として3本あるよというようなことで、乗合タクシーの上久間線の見直しに関してはこの塩田町の予約型乗合タクシーという事業にも移行してこっちは進んでいくと。ただ、三間坂線のほうも重複したバス会社の路線があるからそこを整理していこうというようなことで、要は、下吉田線や牛の岳線というのが子どもたちから高齢者まで使用される可能性というのはやっぱりかなりあるのかなというところで、その具体的にニーズの評価をされて次の支援業務に移られるのか、そこに関しては、もう一回そのニーズの抽出からして、その路線に関してはまた検討をしていくのかという考え方をもう一回ちょっと各整理させていただけたらと思いますし、あと、この委託料として200万円ほど計上がありますけれども、内容を見たら適正化支援業務ということで、計画に関しては、策定主体は活性化協議会がつくられたということなんですけど、この業務に関しては、じゃ、具体的にどのように、どこに委託されてどういうふうな展開をされているのかということをもう一回お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

下吉田線、牛の岳線についてなんですが、こちらは、実際現状としてあまり利用がされていないというところで、下吉田線につきましては少し運行形態が変わっていますので、なかなかその把握は難しいんですけども、将来的にはもう開通したらバスを通すというような計画で考えております。

そういった中でいつも思うのは、なぜ乗らないのかということ、そういうものを実際現状としてどういうふう考えていらっしゃるのか。本当に実際、子どもたちが乗って、帰りはほとんど保護者さんが迎えに来られるわけですけど、あそこは多分、恐らく必要性は十分にあると私は思っていますけど、やはりほかの時間帯の利用、こちらのほうは恐らく高齢者さんがメインになってくるかと思っておりますので、そこはこちらのほうとしても、例えば、下吉田でありますとか、あと、上不動の老人会とか、そういうものがあれば何か現状としてちょっと聞いてみたいというところはございます。それに基づいて、例えば、塩田地区では午前中だけに集中したりとかされていることもありますので、何時と何時やったら乗るねとか、そういったことももし聞き取りができればそういった方向でやってみたいなというふうには考えております。

もう一つは、やっぱり遠くにいらっしゃる方は自分の車で行く人が非常に多いので、乗らなければ、どうしても利用が少なければ負担だけが大きい状態でこちらとしても非常に厳しい状況になりますので、そういった厳しい現状も老人会さんのほうにもお伝えしながら、ぜひ乗っていただくような、老人会でもちょっと乗ってみようかというような話を引き出せばなというふうには考えております。

以上でございます。（「委託先」と呼ぶ者あり）

委託先につきましては、公共交通に関する専門的な知識を持った事業者さん、今年度もこちらのほうに業務委託として発注をいたしております。そこで今回、塩田地区の乗合タクシーとか、そういったもののいろいろ提案等もしていただいたところです。来年度もできればそういう形で、とにかくバス事業所と運輸局とか、そういったところの調整が結構必要になりますので、そういったところも十分網羅されている事業者さんがございますので、そちらのほうの事業者さんに選定ができればなというふうにはちょっと今の段階では思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

課長がおっしゃったように、なぜ乗らないのかという理由というのを明確にするというの

が次のステップに、デマンドに移行するかほかの手法を取り入れるのかというところでも大きなポイントになってくるとは思うし、仮にそのデマンドに持っていくにしても、どの時間帯なら乗るのかというところまでこの調査していただいて、そこの2つの下吉田線、あるいは牛の岳線に関してはやはり進めていかれることがいいのかなと。それで、次のステップに行って効果的な次の事業を展開していくという方向性で考えていただければ今後の調査というのが物すごく生きてくるんじゃないかなと私は思いますので、ぜひそういったところでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○6番（諸上栄大君）続

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

一応そのように、2つの路線もやっぱり生活に必要な路線ということは認識しておりますので、できるだけ乗車確保できるような形の方策を考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

109ページ、主要な事業の説明書は7ページです。

移住促進関係補助事業、1つ目に、先ほど諸上議員のほうへの説明というものを聞いておりましたので、あらかじめ理解はしましたが、移住者の方に大変好評ということは聞いておりました。この成果を今後どのように分析されて今後の目標とされるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

そして2つ目に、今後もこの事業は継続されていくのか。その予定をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

市の単独事業であります移住促進応援金につきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、令和4年度実績では219人と、本制度を活用しての移住促進が図られ

ており、近年の嬉野市への転入の増加や人口の社会減の抑制に一定の効果が現れているのではないかということでは考えております。

今後も、毎年度人口の社会増が達成できるようなように多様な移住の促進事業、そういったものをしていきたいということで考えております。

2点目の事業の継続の部分ですけど、本制度については市の単独の分、令和2年度より現行制度で運用をしております。現在は第2期で令和5年度からの3年間の時限制度ということにしており、今のところ令和7年度まで事業を継続したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

この事業が移住された方々には評判がいいということと、あと、この受入れのための区長さんとかいろんな各地域の人たちの団体とかの協力はあるのか、そこをちょっと教えていただきたい。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

移住者の地域に溶け込んでもらうという点については非常に重要なことであるということで認識をしております。

空き家バンク事業もそうなんですけれども、区長さん等の協力を得ながら地域に入ってもらおうということを前提としておりますけれども、ここ、予算立てをしてとかのそういった地域への部分については、この移住促進の部分については、今のところ制度のメニュー等には盛り込んでいないというような状況にはなります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

できれば、やはりそういう地域のことを支援していただける方々が、先ほど移住コーディネーターの方を言われましたが、それ以外に地域に区長さんたちもおられますので、そういう方々たちとの連携というものを取られての移住促進の展開をされたほうがより住みやすい嬉野としてのやり方ができるんじゃないかと思います。

そして、その中で田舎の、要するに中山間のほうと町なかのほうの移住・定住者というの

はどのような形になっているのかをちょっとお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

地域への移住者の方の受け込みの部分は、先ほどの委託事業の中でもありましたコーディネーター事業の中で、まち歩き、これは嬉野のまち、地域を知っていただくという部分が重要な要素にもなっておりますので、この辺も活用を今後しながら、より来やすいといいますか、移住しやすい嬉野市という部分をつくっていったらなということで考えています。

山間部、都市部の移住者の部分ですけど、現時点でちょっと数字、何割とか、そういったものはちょっと持ち合わせておりませんが、移住の大きなこの制度の部分で言いますと、移住促進応援金の部分での御質問ですので、この部分で申し上げますと、住宅取得の部分がございまして、やはり、都市部、中心部の建設が多いのかなということでは考えていますけれども、空き家等に関しては、それを活用した移住の分も、応援金ありますので、その辺で活用をしてもらっているというような現状もございまして。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次の空き家バンク。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

空き家バンクに関しては、今、課長の説明もあつたとおりで理解しておりますので、質問は取り下げます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

12節の委託料、移住コーディネーター業務についてお尋ねします。

ここまでは他の議員の方が結構質問されていますので、ある程度理解できたところと理解できていないところがありますので、ちょっと自分の中で聞きたいところをお聞きしたいと思います。

まず、嬉野市への地域おこし協力隊の希望者がなかったみたいなことを説明会で何かお伺いしたんですけれども、現状はどうなっているのかということをお聞きします。まず、それをお聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊の現状希望者というようなところですが、現在1名、企画政策課のほうで市の職員として移住施策の部分で業務に当たっていただいておりますけれども、この任期が正確には令和6年4月まで、ちょっと1か月令和6年度に入るんですけれども、ここまでとなりますので、次期、次の移住施策どうするのかというような部分があったときに、移住促進を、この業務を担ってもらっていた地域おこし協力隊の募集は同じような形での移住施策、職員、会計年度任用職員さんとして地域おこし協力隊としての募集は行っていないというような状況で先ほどの委託業務への移行になるというような今回の予算の計上となります。希望といいますか、募集を募っていないので、ちょっと希望がどうなのかという部分はありますけれども、他の分野についてそれぞれの分野で地域おこし協力隊は採用をしてもらうということにしておりますので、その分野分野の中で今現在、嬉野市において地域おこし協力隊の募集は行っていないということで認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

地域おこし協力隊としてほかの分野のところで一応希望を募るということですので、私の中には地域おこし協力隊として地域での何か活動みたいなところというのも入っているのかなと思ったので、移住コーディネーターに完全に移ってしまえば、確かに移住に関してはいいんだけどという中の思いがあったので、この質問をしましたけれども、地域おこし協力隊として募っていくということをお聞きしましたので、それで理解いたしました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

すみません、地域おこし協力隊の募集は現在行っておりません。次年度も募集の予定はないと。移住の関係でもありませんし、ほかの事業でも令和6年度に関しては募集をやるというような部分は認識をしておりますので、6年度に関しては募集はないということになると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そしたら、聞き間違えたんですね、失礼いたしました。

この地域おこし協力隊として結構一生懸命活動をしていただいたという認識があったので、それが移住コーディネーターに移って移住コーディネーターとして一生懸命またしていただくとは思いますが、地域おこしということからやはりそれに移行してしまっていていいのかなという思いがあったんですけど、その説明内容と完全にずれているわけでもないし、移住コーディネーターとしてと地域おこしというところはかぶっているところがあるので、それはそれで仕方がないのかなというふうな形で理解いたしました。それでよろしいのでしょうかね、私の理解は間違っていますでしょうか。地域おこし協力隊というのはその地域に入って地域の人たちと高齢者や何やかと地域をおこしながら、そういう場所をつくって来ていただくというのを調べたら書いてあったんですね。だから、そこからの観点からそういうのが完全になくなるのかなという疑問があったので、私が調べたところが今、市長がそこで違う違うというふうに言われているんですけども、じゃ、インターネットが違うのかというところなんですけれども、それをちょっと思っていたので、お尋ねしました。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊については、各自治体で採用を数多くされたりされなかったりという部分で、地域おこし協力隊の活用によって地域の活性化を担ってもらおうというような、大きくはそういった制度になると思います。その中で今回、移住施策、移住促進業務については、市のほうで採用をして市の業務としてそこを活動してもらおうと、その部分と、今回、まち歩きの事業を上げていますけれども、この部分を実は、地域に入ってもらってこういうのをやったほうがいいんじゃないかというような中で生まれてきた業務でもあります。

企画政策課の部分で採用した地域おこし協力隊は、そういった形態ということと、そのほかに今、議員がおっしゃったような形で、民間というか、地域でもう溶け込んで活動される協力隊も実際いらっしゃいます。そこはいろいろな形態がございますので、今回の企画政策課での業務についてはそういった形を取ったということで御理解いただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

次にもう一つ。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

次は、負担金、補助及び交付金ということで、新幹線通勤通学定期券購入補助金についてお尋ねします。

新幹線開通により開催する事業ですけれども、その効果はどのようなもののでしょうか。

また、移住・定住による人口増加を目的にされているが、嬉野温泉駅を利用され通勤されている他市町の利用者に対して実施する方法は考えられないでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本制度の目的である定住促進の面での効果については、令和4年度の新幹線開業以降、実績が上がっておりますけれども、令和4年度が15人の利用、令和5年度が、今現在34人の定期券購入者がいらっしゃるということになって、本制度を利用して短時間で通勤・通学が可能となったということで、一定の定住効果という部分は、転出の抑制効果、そういった面も含めてあっているものということで認識をしております。

2番目の御質問、御提案の部分ですけれども、新幹線利用促進の面ではそういった施策もあるのかな、有効なのかなというような考えは持ちますけれども、定住促進の面からは、嬉野市に定住する市民が恩恵を受けてもらうというような制度設計となっておりますので、本制度の中での他市町利用者への拡充等は今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

学生さんたちが遠くに出ていく、アパートとか借りて出ていくことに関しての抑制は効いたということだと思いますけれども、よそから来て定住につながったかということに対してはちょっと効果はまだなのかなという今の説明を聞いて思いました。やはり定住に関して増やしていく、いわゆる、こういうことができますよということで少しアピールもいいのかと思ってこれを上げたんですけど、やはり負担的な面が多くなりますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほど議員申されましたとおり、嬉野市外からの転入でもってこれを利用するというよりも、市民の方が利用して転出抑制につながっているというような効果のほうが大きいのかと感じております。新幹線の利用促進の面は、すみません、私のほうからはちょっとお答え控えさせていただきます。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

12節、委託料の移住コーディネーター業務250万円、主要な事業の説明書の5ページ、これも今、同僚議員の中で質問はございました。

その中でちょっと質問をさせていただきますけれども、その他参考となる事項の中で、地域おこし協力隊としてインスタグラムで情報発信を行っており、一定数のフォロワーも獲得している。退任後も引き続き同アカウントによる情報発信を行うとございます。

その中で、大体業務的に分かったんですけども、現在、協力隊としていただいている業務と6年度のこの移住コーディネーターとしての業務が、先ほど言われましたように、まち歩きと相談業務ということで2点に絞られるんですかね。これまでされていた業務の中でどのくらいあったのかと、その中のこれとこれというのが分かればお示してください。

それと、これは今後、次年度からの業務としてどのように考えておられますでしょうかということで、先ほど移住コーディネーターという位置づけで今後ということでも何か答弁があったと思うんですけども、そこも含めて今後、次年度からの業務はどのように考えておられますか。

2点お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在の地域おこし協力隊としての業務と移住コーディネーターとしての業務の違いじゃないですけど、そういった部分だと思います。

今現在、地域おこし協力隊ではございますけれども、市の職員として勤務をいただいております。その中で中心となる業務としては、移住の情報発信、あと、移住の相談業務、これは各、東京、大阪と首都圏等に行っていたら、そこでの、現地での相談業務等も含まれます。

それと、このまち歩きについては、市の業務として令和5年度は中心的に据えてはなかったんですけども、いろいろな地域おこし協力隊のつながりとか、そういった部分から生み出していただいた業務ということでは認識をしております。

そのほかにも、空き家バンクの活用に関する補助でありますとか、お試し住宅・お試しサテライトオフィスの運用だとか、そういったもののいろいろな移住施策等に関わっていただいております。令和6年4月までで退任をされて、その後は地域おこし協力隊の形として地域に根づいていただけてそこで貢献いただくというのが理想な形だと思いますので、それを体現していただくのかなということで、市からの業務としての委託業務としては、移住施策のここに記載している分をお願いしたいということでの今提案でございますけれども、その

ほかにもいろいろ一市民として、一団体の一メンバーとしていろいろな活動をされるんじゃないかなということでは考えておりますけど、そこは個人の活動というようなことで切り離して考えるべきかということで考えております。

次年度からは、今申し上げましたような形での事業、移住施策についてはそういった委託業務での中心にした業務に移行をするというような方針でいきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

大体分かりました。

先ほどの同僚議員の質問の中で、委託料というのが委託先がどこでしょうかというところで、このまち歩き等も今年度、団体でされていたと。その団体というのがどういうものなのかお尋ねしたいと思いますし、あとちょっと確認したいのが、この協力隊の方は、6年度からは協力隊としてじゃなくて一市民として、移住コーディネーターとして活動されると思うんですけども、例えば、新しい事務所、先ほどありましたけど、事務所を設けて何か事業を起こすとか、そういうのがあって、そこの中にも個人でされるんだったらそこに委託されるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

委託の受託の相手先という部分の形態の部分については、今、本人もいろいろ模索中であります。起業をして自分で団体をつくれるのかも分かりません。そういった模索もされていますし、今、まち歩きの団体、地域のグループと行ってもらっています。県知事の表彰も受けられました。そういった団体を母体とするのか、個人としてお受けしてもらうのか、それとも起業されるのか。そこについてはちょっと私ども相談を受けたりはしていますので、今後どういった形、地域おこし協力隊、今現在職員ですので、その辺でいろいろ話をしながら模索をしていくということで考えておりますので、委託先どうなるのかという部分は今のところ未定です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、まち歩きで団体とありましたけど、そこが分かれば、どういう形でされたん

でしょうか。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時 18 分 休憩

午後 3 時 19 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在、まち歩きの活動をやっていただいております。この分については今ちょっと手元に資料はございませんので、後ほど確認をいたしまして資料提出させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

3 回目。増田朝子議員。

○11 番（増田朝子君）

3 回目させていただきます。

先ほど、移住に関しての件数は御答弁いただきましたけれども、ここの中で、委託業務内訳で移住相談支援業務とありますけれども、今年度の実績が分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この分についても今ちょっと手元に件数等、集計したデータ等持ち合わせておりませんので、後ほど確認をさせていただいてお答えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、次の地域公共交通適正化支援業務。増田朝子議員。

○11 番（増田朝子君）

それでは続きまして、地域公共交通適正化支援業務についてお尋ねいたします。

こちら先ほど同僚議員からの質問もありましたけれども、6 年度の取組については先ほど理解できました。

その中で 2 番目の質問ですけれども、交通事業者、地域住民及び関係者と調整、協議の内

容や方法はどのように行われますでしょうかということと、こちらの計画は令和3年に、嬉野市地域公共交通計画は令和4年3月に作成されておりますけれども、この6年度の計画で大体めどはつくものなんでしょうか、それとも、今後の8年度までが計画の期間内ですけれども、8年度までに構築するということでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、交通事業者等の関係者との調整ということですが、交通事業者につきましては、バス会社、タクシー会社等々でいろいろ業務を行っていただいておりますので、そこはそれぞれにヒアリングなどを行いながら進めていきたいと。実際、人的な運転士さんの問題、そういうものもございますので、そこは慎重にヒアリングを行いながら進めていきたいというふうに考えております。

地域住民と関係者ということですが、こちらは先ほども申しましたように、大体利用されているのが高齢者ということですので、そこは老人会等々とひとつどういった形なのかまだ今は決めていませんが、そういった話合いの場にちょっと出向いて話ができればというふうに考えております。

以上でございます。（「計画」と呼ぶ者あり）

すみません、それと、一応その計画としては8年度をめどにということではございますが、なかなか今現状として、時代の流れで様々ちょっと形態が変わっている状況もございますので、恐らくこれも継続した形でまた再度、計画の見直しを行って、形態、その計画を進めていくと、施策を進めていくというような形になってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この地域公共交通に関してはそれぞれの地域の中で本当に大きな課題だと思いますので、進めていただきたいと思っておりますけれども、この事業自体が昨年5年度からの業務になっておりますけれども、昨年度の主要な事業の説明書を見ますと6年度のように詳しくは記載がないんですけれども、5年度に行われた業務内容としてはどういったことがございますでしょうか、お尋ねいたします。5年度があつて6年度の計画につながるとは思いますが、5年度はどういったことを実施されたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

5年度については、メインとしては、塩田地区の予約型デマンドタクシー、そちらのほうを重点的に業務を行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、5年度は塩田地区のデマンドタクシーのことで主に業務としてされたということですね。先ほど申されましたように、交通事業者、地域住民等々とか、関係者と調整、協議の、先ほど諸上議員のほうでもありましたけれども、ニーズとかに合わせてしっかりと早急にできるものじゃないと思うんですけども、じっくり時間をかけてでも本当に必要な公共交通の形態にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○11番（増田朝子君） 続

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

何でも一つの流れを変えると、私もそうなんですけど、ずっと年取ればなかなか慣れないというか、なかなかなじめないというようなこともございますので、そこは時間をかけながら、塩田地区もなかなか今利用がないんですが、それも2年、3年とずっと継続してやっていくことで理解をしていただくような形をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

そしたら次の。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

続きまして、民間宅地開発支援事業補助金800万円でお尋ねいたします。主要な事業の説明書は9ページになります。

こちらですけれども、令和5年度の土地売買金額、その他参考となる事項なのですが、6,000万円でした。令和6年度は8,000万円になっておりますけれども、それはなぜでしょうかというお尋ねと、これまで昨年度の実績の資料を頂きましたけれども、令和5年度の実績

として開発事業者3か所、5区画、6区画、2区画ですが、土地提供者が1件になっております。これはどういった理由からでしょうか。素人感覚だったら、さきの3件分の土地提供者分が計上されてもいいんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

御指摘の予算の算定につきましては、宅地開発事業者へ土地を売却する土地提供者へ売却契約の5%補助するものでございます。よって、実際の取引価格はあくまでも申請後に判明するものでございますので、この部分は流動的になるというところです。

令和6年度の予算立てといたしましては、事前に開発の相談等がっております。もちろん申請はお受けできませんけれども、そういった情報もございましたので、それを基に昨年度より増額した8,000万円の算定というようなどころでの算定としていただいております。

令和5年度の現在までの実績に関しましては資料提供させていただいたとおりでございますけれども、確かに土地提供者は1件ということでした。それは1対と申しますか、その分で事業者と土地提供者というような内容だったかと思っておりますけれども、そのほかの部分については開発業者のみでございました。開発業者のみの補助になっているかと思っておりますけれども、この分は制度開始が令和5年度ということで、土地の調達がそれ以前だったというような関係もあるでしょうし、もう以前からその開発業者がお持ちだった分ももしかしたらあるかも分かりません。その辺の事情は把握はしていないところですが、以上のような理由が考えられるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の質問に対しては分かりました。

こちらは今後これからも申請者も増えてくるんじゃないかと思っておりますけれども、その後の相談件数とかもやっぱり結構来ているものなんではないかというお尋ねと、あと、この事業に対するの周知はどのように5年度もされて、今後もされる予定なんではないか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この事業に関するお問合せ等につきましては、令和5年度に事業開始をいたしました。この時点でも実績は今お渡ししたとおりではございますけど、予算額にまだ達していないような状況でございますけれども、開発等、申請をできるまでにちょっと時間がやっぱりかかるのかなというような認識ではおります。

現在、令和5年度、次年度以降の分の開発に関しての御相談といたしますか、そういった情報は受けておりますので、今回の予算計上もそのような部分を加味した内容にはなっているかなと思いますが、今後その辺、2年目になりますので、利用をいただく開発業者等増えてくるのではないかなというふうに感じております。

それと、周知に関しましては、今年度はもちろん制度の新設でありましたので、市報とか市のホームページで広報をしたところですよ。市内の事業者、宅地建物取引業者さんへの周知等も今予定をしているところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

もし分かれば相談とか件数があつたらなと思ってお尋ねしたところだったんですけども。それと、周知に関しては市報等ということと、あと、事業者さんに向けてということですよけれども、あと、もしあれだったら、まず市報にも載っているし、ホームページも多分、掲載されると思うんですが、若い世代の方にちょっと届くようなお知らせができないのかなと思うんですけども、周知に関してはもう事業者さんにのみに、例えば、ダイレクトに行われるのでしょうか。それとも、そこら辺はちょっとどんな感じで周知をされるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本事業が、まず宅地開発業者さんへの、それを促進するための事業ですので、直接若い世代というような考えは今のところありません。

もう一つは、そういった個人とか市民さんという意味では、眠っているといたしますか、遊休地の活用という面ではそういった訴求は必要かなということでは考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、ここで、15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を続けます。

事項別明細書110ページ、111ページ、7目、企業誘致費について発言を許可いたします。
諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、企業誘致事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書は16ページです。

まず、旅費関係ですけれども、大阪、東京というところで書いてありますが、その積算根拠の、この説明についてお尋ねします。

それと2番目なんですけれども、委託料の内訳、経費の内訳に関しては、すみません、予算書に記載されていまして、確認できましたが、この委託料の中に進出企業マッチングイベントというのがありますけれども、令和5年の取組回数に関してお尋ねします。

それと3番目、ゼミ合宿等宿泊費助成の具体的な内容、それと論文発表方法等、また、大学に対しての周知方法、これをどのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

それでは、お答えいたします。

まず、1点目の旅費につきましては、もう主にはこれは企業訪問、誘致活動ですね、これで東京に6万5,000円の2人を3回、それと、大阪4万4,000円の2人を1回、それと、これも企業誘致活動の一環でありますけど、企業誘致展示会というものがあります。これはブース作って、県とともに各ブースで嬉野市の奨励金の関係とかを説明したりとか、そういった内容のものなんですけど、そこに東京6万5,000円の1人の1回、合わせまして50万3,000円という形で計上をさせてもらっております。

それと2点目が、進出企業連携事業の分だと思いますが、これは5年度の実績ということによろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきましては、今年度初の試みで市内の合同企業説明会を、これは11月の11日、12日、金曜日、土曜日の2日間、これはリバティのほうで開催をいたしております。

11日初日の金曜日の分につきましては、これは嬉野高校の1年生、2年生を中心としまして、嬉野校舎については、送迎バスを出しまして来ていただいております。総勢200人です。それと、2日目土曜日でも市民の方に参加を——もちろん金曜日のほうも若干いらっしゃいましたけど、土曜日のほうも来ていただいております。総勢大体四十四、五名だったと記憶し

ております。

企業の参加につきましては35社に来ていただいて、アンケートを企業さんとか取ったんですが、非常に手応えがあった感じで、また来年以降も開催すればぜひ参加したいという、参加したくないという回答はありませんでしたので、非常にいい試みだったのかなと思います。一番よかったのは、やはり高校生を対象として嬉野市内には結構こんな働く場所があるんだということを知ってもらったということが一番の利益だったのかなと思っておりますし、仮に一回出ても、また戻られたときにこういった企業があるということを知ってもらったことが一番よかったのかなと思っています。それということで、6年度も、新年度も予算として計上させてもらっているところです。

3点目になりますが、ゼミ合宿についての御質問だと思います。

これは主要な事業の説明書のその他参考となる事項に掲載をしておりますけど、ゼミ合宿の基本的な内容を、これは説明書かせてもらっておりますけど、大学の教授や教員が受け持つ専門性の高い授業の一つで、数人から十数人の小規模で行われるものですということで、学生一人一人がテーマを決めて調査・研究・分析を行い、最終日に論文発表等を行うものがゼミ合宿ということで書かれております。

このゼミ合宿において、嬉野市内の企業の訪問を伴うゼミ合宿を実施される場合に、宿泊費の2分の1を補助したいと。ただし、1人当たり1泊上限を3,000円ということです。1社への企業訪問を行う場合は3泊分、いわゆる9,000円を上限に、2社以上の企業訪問を行う場合は5泊分、1万5,000円を上限に助成したいと考えております。ただ、これは総務企画常任委員会でも出たんですけど、訪問についての定義をしっかりとということでありましたので、そこはこういったことで訪問にするのかというのは、今後要綱をつくっていく中で、そこはしっかりと効果的な事業となるように定めていきたいということで考えております。

この事業の目的でございますが、やはりここにも書いていますとおり、主要な事業の説明書に書いていますとおり、市内の企業を見てもらってすぐには雇用とか結びつくかどうか分かりませんが、先ほどの説明と重複しますけど、こういった企業が嬉野市内にあったということを、そういったことで将来的に市内の企業の雇用につながればなという、そういった期待を込めまして人材確保につながればなということを考えた事業でございます。また、ここに記載しておりませんが、嬉野市の訪問というか嬉野市を選んでいただく、この助成金を出すことによって嬉野に来ていただいて旅館などの観光業の発展の一助にもならないだろうか、また、来てもらって友達とか後でまたリピーターというか、再度嬉野を知ってもらってそういったきっかけにもなるだろうということを期待して、今回こういった新規の事業を考えているところです。

なお、このゼミ合宿後の論文につきましては、あくまでもこの主要な事業の説明書に書

いている内容はこのゼミ合宿についての説明でございまして、論文を嬉野市に対して発表していただくということは考えていないところです。あくまでもゼミ合宿の説明を主要な事業の説明書で書かせていただいております。

周知につきましては、北部九州をターゲットといたしまして、大学や短大、高専、専門学校、そういったところへ直接郵送等をして周知を図りたいなということで考えているところです。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは2点目なんですけれども、主要な事業の説明書の中に、負担金、補助及び交付金がありまして、今度は企業誘致奨励金が11企業ということで2,545万円計上がありますけれども、これは奨励金、令和5年度当初見たときに予算計上対象が9企業に対して3,269万円ほど計上されていまして、なぜ今回、対象企業が増えて予算計上が少なくなったのかということをお尋ねします。

それと、先ほど課長のほうから答弁がありましたゼミ合宿に関してなんですけれども、企業を誘致する事業で、要は、人材確保を目的にという事業内容の記載がありましたけれども、何かニュアンス的にこれは私、違和感があると思うんですけれども、人材確保を目的にというのがちょっと気になったので、そこをなぜ今回またゼミ合宿についてはそういった事業の内容を考えられたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、企業奨励金につきましては、今年度より対象企業が少ないけど奨励金が6年度に多いということの御質問だったと思いますけど、今年度は、大体この奨励金につきましては創業1年後に交付するような形なので、その中で新規の事業所がございまして、いろんな中で、机とか椅子とか、そういった整備をしたものに対する補助金がございます。そこで新たに新規でされたところがありまして、その分が対象金額が大きかったというのが大きな要因ということになります。設備費補助金ですか、そういったものということになります。

あと、ゼミ合宿の何で大学をターゲットしたのかといった御質問だと思いますけど、まさしく今後大学を卒業して仕事を探すときに、やはり一番ターゲットになりやすいのがそういった学生なのかなということを考えております。

なお、その目的につきましては、今後要綱をつくる際、もちろんそこ辺りは精査しながら目的の明確性というのをまた再度考えていきたいということで、もちろん人材確保等も入れつつ考えていきたいということでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この大学生のゼミ合宿を誘致することが人材確保につながる、やっぱり一足飛びにはつながらないというのはよく分かるころなので、少し私のほうから補足して説明をさせていただきたいというふうに思います。嬉野市に進出していただいている企業、既にある企業も含めてなんですけれども、多くが、いわゆるB to B企業、つまりビジネスとビジネス、例えば、大手メーカーの製品のように直接コンシューマーにダイレクトにアタッチする、商品売るといような企業というよりかは、例えば、ITのエンジニアシステムとか、ある意味ではビジネスとビジネスの間で活躍する企業さんが多いということでありまして、学生からすると、まずその企業が何しているのかですね。例えば、具体名を挙げるといろいろあれなんですけど、家電のメーカーとか、そういうふうなものを挙げると、何作っているところと多分、学生さんはすぐイメージができると思うんですけれども、嬉野に進出している企業とかある企業の大半が、まず何をやっている企業なんですかという、特に高校生、大学生のまだ企業研究始めていない1年生、2年生ぐらいの子たちはそういう子が多いのかなという印象を受けていますので、そういったゼミ合宿をこの地域で展開をしていただくことによってそういった嬉野市に進出している企業さんそのものを知っていただくというのも一つの効果だというふうに思っておりますし、また、東京、大阪とか、大きなまちで働くことを、基本的には皆さん何となくそういうものだというふうに考えていらっしゃる方も多いと思うんですけれども、地方で働くというのはどういうことなのかということ、東京の中では人数も多いもんですから埋没してしまうかもしれないけれども、この嬉野という地方都市で働くことが自分のブランド高く売ることができる、ある意味では、学生さんからすれば、東京、大阪の大都市で働くよりも自己実現がしやすい場所なんじゃないかと思っただきっかけづくりにもなるのではないかなというふうに思っております。

この人材流出については佐賀県の中でもいろいろと議論していますけれども、地元で大学さえあれば定着するという代物ではないというふうに思っておりますし、私どもといたしましては、こうした嬉野の中で学ぶ、そこをフィールドにさせていただくことで、こうした本県の貴重な人材流出防止であったり、また、新たにこの嬉野で働いていただくような、そういったきっかけづくりのために今投資を、人への投資をさせていただこうというふうに考え

ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

人への投資というところでポイント的には非常に大切なポイントかなと私も共感するところでもありますけれども、現状として企業誘致、もう端的に言えば、企業誘致ビル、まだ空きがありますので、まず最優先事項としては、私的にはそこも踏まえてそういう新しいゼミの事業というのをどんどん取り入れるべきじゃないかなというところもありますので、そういったところ、企業誘致ビルが早くいっぱいになること、それと、このゼミの合宿で大学生が数多く進出企業を見れることを期待して、事業展開をしていただくことを期待して私の質問とします。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。

○6番（諸上栄大君）続

答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

最後に質問になるような終わり方してください。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

もちろん企業誘致ビルの残りのお部屋についても埋めるということは至上課題だと思っておりますけれども、それと密接に関わる部分がありまして、やっぱり進出されるに当たって企業さんが人材確保ができるかどうかということも進出を決める上で大きな関心であるというふうに思っておりますので、私どもがこうして、そういった大学のゼミ誘致も含めてしっかりと人材誘致にも動いていると、人材確保にも一緒に動いてくれるという感触を持っていただければおのずとそういった進出の一つの決め手になる可能性もあると思っております、これは並行して行うべきものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ある程度これは事業の内容は分かりました。これを見たときに、この大学のゼミ合宿というのが何なんだろうと思って実際見ていました。

ただ、1つだけ言わせていただくと、ここで書かなきゃいけないもんなのかなど。要はこの企業誘致、事業というもので、このゼミ合宿を持ってこなきゃいけないのかなど。ほかに言うと、人材育成事業とか、大学、企業誘致じゃなくて、ここに企業誘致という形であるので、どうしてもうちに来ている企業さんの事業に、向こうから要望があつてとか、そういったことで何かしらこの事業を行うとかだったら何となく分かるんだけど、今聞いていても、先ほどもちょっと違和感があると言われたのは多分そこだと思っていて、企業誘致事業という名前があつてその中にゼミ合宿という形であつて、これで人材育成をしていくというのがあつたら、また別の事業として何かしらできなかつたのかと、多分そこに対して違和感が皆さんあつたのかなと思うんですけど、そこに関してちょっと御答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長も答弁ありましたが、やはり今うち、嬉野市、結構IT企業が増えてきておりますので、そこでの人材がないというのが結構今、確かに現実の問題としてございます。ですので、そういった人材確保を図りたいという願いもございましたので、今回こういった7目の企業誘致費という形でこの助成事業を設けさせていただいたということです。

もちろん先ほど諸上議員のところでも答弁したんですけど、嬉野に来てもらってまたリピーターになってもらうという、そういった目的もほかにも持ってはいるんですけど、やはり一番の目的というのは、そういった現在誘致している企業への人材の確保の支援の一環ということで今回こういった補助金の事業をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私も大学生でやっていたので、ゼミ合宿というとどうしても何となく飲み合宿みたいな、そういうイメージがどうしてもあるんですよ。実際のところ、1社回って3泊泊まれるといったときに、当然レポート出さなきゃいけないけど、そういうことも考えられるわけですよ。だから、要は2社行けば5泊泊まれると、その半額が出ると、こういうことも考えられるので、ここはちゃんとやっぱり予算使っているのだから、ちゃんとしたレポートを出していただきたいというのと、それが今後につながるような形に持って行ってほしいというのがあるので、そこら辺も含めてちょっと丁寧にこれに関してはお話していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

そういった要綱を策定する段階でいろんな御意見を総務企画常任委員会でもいただいておりますので、そういったところを考えながら効果的な事業となるように努めたいと思います。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も同じところでゼミ合宿等宿泊費助成事業補助金60万円についてお尋ねいたします。

私も先ほどから諸上議員、宮崎議員と同様で、このゼミ合宿事業がどうしてこの企業誘致事業の中に導入されたのかなというのが違和感を感じておりました。私の認識としては、学生の方々がゼミの研究テーマを嬉野に関係することで訪問されるとか、先ほど言われましたように、企業を目的に訪問されるのであればいいかなと思ったんですけど、それにしても、別の事業として導入していただけたらなと思いました。

そういった中で、①の人材確保を目的とありますが、どのようにして人材確保につなげますかという質問を上げていますけれども、先ほどから市長御答弁いただきましたように、投資的な事業としてここに掲げたということですが、ちょっと確認したいんですけれども、まず、このゼミで嬉野に来られて、ゼミの学習の間に企業を訪問するという形で、それが1社なり3社とかというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ゼミ合宿期間中だったらそこはどこへ行ってもカウントしたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

よかですか、今の答えでよかったですか、納得しましたか。しておらんぎ、そのまま座ったままもう一回質問を言ってください。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません、言っていないんですけれども、例えば、時間を決めて行かれるのか。先ほど言われましたように、訪問の規定というのがありましたけれども、何かそんなふうにあポを取って決められて行くんですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

もちろん企業訪問される場合、事前にあポを取ってというのはもう大前提ということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

あポを取ってということですけど、まだちょっと理解していないんですけれども、2番目にしていますけれども、最終日に論文発表等を行うとありますけれども、これは先ほどの答弁で訪問のレポートと理解してよろしいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ここに記載している内容、主要な事業の説明書のその他参考となる事項に書いている最終日に論文発表を行うというのは、これはゼミ合宿についての説明ということ、説明ゼミ合宿についての基本的な説明を記載しておりますので、訪問の論文を発表することは想定しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、先ほど宮崎議員が言われますように、きちんと訪問のためのあれですので、訪問してどうだったかとか、そのレポートが本当じゃないかなと、この補助金からすれば思うんですけれども、そこはちょっともう少し検討していただきたいなと思いますけれども、それと、この60万円という積算を最後にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

すみません、先ほどの御質問で、論文というのは求めませんが、何かしら訪問しての感想とか、そこら辺りは今後そういった要綱を策定する中で、ただ現地に行ったというんじゃないかって、そこは最低限思いとか感想、そういったものはやっぱり出していただくような形で考えなくちゃいけないのかなと思います。論文という形ではなくて、何かしらの形でそこはやはりいただく必要があるのかなということで今後要綱をつくる上で考えさせていただきたいと思います。

それと、60万円の積算根拠の御質問だったと思いますが、想定しているのが、2社以上の場合は5泊分ということで、マックス1万5,000円ということで想定をしております。ゼミ合宿が10人で来られた場合は15万円ということで大体4組ぐらいを想定いたしまして、予算としては15万円の4組で60万円ということで今回積算をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次行きます。

事項別明細書111ページ、112ページです。8目．情報管理費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、8目．情報管理費について、委託料についてお尋ねをします。

予算書のほうに文書・表計算ソフトライセンス管理128万7,000円の計上がありました。これは新しく計上されている状況だと思いますが、その内容と委託先についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これにつきましては、確かに昨年度までない予算ということになりますが、これまで職員用のパソコン、これは更新をしていかなくちゃいけないんですね。これまでそういった職員用のパソコンに文書、表計算、いわゆるワード、エクセル、パワーポイント、そういったソフトが入ったものを、インストールされたものを購入しておりました。一旦購入すればもう永続ライセンス版ということで、壊れない以上はもう永久に使える。ただし、その永続ライセンス版のサポートが令和6年に切れるんですね。そういった制度自体がなくなるということで、今年度の購入パソコンからはサブスク版という形で、パソコンを購入してそういった文書・表計算ソフトを直接こちらのほうでインストールしていく業務が新たに発生をしたわけなんですけど、そういった形になりますので、今回上げている額が128万7,000円だと思

ますけど、これについては今年度に購入した60台分と新たに来年度を購入いたします110台の、これは購入後——導入が大分先になるかと思うので、大体3か月分ということで、合わせて128万7,000円を計上させてもらっております。これは年間ライセンス料となります。1台当たり、これは月額で1,000円に消費税ですので、大体1,100円ぐらいになります。こういった作業が必要になってきます。

委託につきましては、管理委託につきましては、付随する業務、今、嬉野市の職員パソコンの管理を委託している業者がございまして、そちらのほうでこの業務については委託をしたいということで考えております。もちろん一番最初購入したとき、新たなパソコンにインストールする作業は職員が行いますけど、次年度以降については自動更新できるように、そういった現在、職員パソコンの管理を委託している業者に委託をしたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございますで、要は、エクセルとかワードの分のライセンスが入っておった分が切れるから、それを新たに、切れる予定の台数分を継続できるようなソフトを入れるというような状況だとは思いますが。

そしたら、これは導入費用として120万円ほどだとは思いますが、その後、これ自体の表計算ソフトライセンスの分の管理費とか、そういったランニングコスト的なものというのは発生するのかわからないのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

これは今後も一月に1台当たり大体1,100円というのかかってくるようになります。

ただ、今までは、昨年度まではパソコンにはそういった文書・表計算ソフトが入ったものを購入していましたので、そこを考えれば大体5年ぐらい使えば今までと変わらないような形になるということでもあります。1,100円ずつ発生していてもそういった形になります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次のをお願いします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

続きまして、これは事業になるんですが、委託料で上げていますが、文書管理システム導

入事業ということで、主要な事業の説明書は18ページに書いてあります。

この分も説明をお願いしたいんですけども、その中で全体的な説明と、あと、市のファイリングの取組を崩さないシステム導入、運用支援ということで主要な事業の説明書の中に書いてありますけれども、ちょっとそこが具体的なイメージがつかなかったのも、その内容をお願いしたいということと、あと、経費的なものですが、今回2,800万円ぐらいの経費がかかっていますけれども、導入経費としてかかっていますが、毎年これは更新していく分についても経費がかかってくると思われま。この分のランニングコストがどれぐらいを想定されているのか。今回は6か月分ということで記載されていますけれども、1年間でどれぐらいなのか。

それと、こういったものに関しては多分、更新的な時期でまたかなりな予算を要することが想定されますが、更新とかは何年ぐらいにせにゃいかんのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

文書管理システムにつきましては、今現在、嬉野市はファイリング文書管理やっていますが、それと全く対応した電子ファイリングができるようなシステムを構築したいという具合に、今、紙媒体でやっていますが、それを電子化できるように同じようなシステムを取り込むといいますか、今やっている作業ができるような形でシステムとして取り組むという意味合いでの記載になります。

それと、保守料、システム使用料が、これは選定する業者、導入するシステムによって金額の違いはございますが、大体この保守料、システム利用料で年間に360万円から400万円ぐらいはかかるのかなということで見込んでおります。

それと、更新につきましては、機器の更新等でも大体5年スパンなのかなという形になるかと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

あと、財源に関してお尋ねしますが、これは財源内訳を拝見しますと、その他で基金を活用されていますけれども、こういったシステム改修とかいうのは、交付金とか、そういったのがなかったのかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えします。

これにつきましては、全て一般財源という形になります。これに対して補助金とかないデジタル田園都市国家構想、デジ田と言われる交付金、こういったものは対象にならないので、全てがこれは一般財源が財源ということになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく文書管理システム導入事業についてお尋ねいたします。

同じく主要な事業の説明書18ページですけれども、こちらの中でまず、全ての公文書をデータ化されるんでしょうかというお尋ねと、先ほど業務内容で(1)の市のファイリング等々は分かりました。(2)のシステム導入に伴う条例等の整備支援とありますけれども、このことの具体的な御説明をお願いいたします。

それと、ランニングコストは先ほど答弁いただきましたので、以上をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

全ての公文書をデータ化するのかという御質問ですが、これにつきましては、システムを導入後、やはりある一定の職員の研修とかを経ましてその後、ですから供用開始以降です。あくまでも今やってある文書をデータ化するんじゃなくて、導入後、供用開始後の文書が対象ということになります。

それと、整備支援というのは、中にはこれを電子化することによって、関係する例規というのがございますので、そういった例規を改正するに当たって、委託業者とかにもいろんなノウハウを持っていらっしゃるかと思いますが、そういった支援もやってもらいたいということ考えているところです。

もう一つ何かありましたよね、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、全ての公文書をデータ化しますかという質問に、供用開始以降の分というのがちょっとよく分からなかったんですけれども、今現在、公文書があるわけでそれをデータ化しているんですけれども、そこじゃないんでしょうかね。そうであるならば、例えば、今

後データ化するのにどのくらい年数とか日数がかかるのかなとは思っていたんですけども、そこら辺のデータ化するものをもう一度すみません、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

あくまでも、今年度導入をして、職員さんがやはりそこのシステムに慣れなくちゃいけないので、そこの研修を十分踏まえた上で、その後1回練習とかの期間を設けて、そして、いよいよ本番となった以降の分がデータ化されるというイメージでいただければと思います。ですので、今ある紙文書はそれをデータ化するわけじゃなくて、導入後に職員の研修を経た後の分について、今日いよいよ受ける、じゃ、しょうか、せーのとなったとき以降がデータ化の対象ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。過去の分のも文書をデータ化するのかなと勘違いしていましたけど、今後、供用開始をしてからのをデータ化するということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今お二方の説明でありました。

では、ちょっと私のほうからの確認ですけども、いわゆる、全国でもいろんな情報の流出というような案件を聞く中、そしてまた、いわゆる全国の自治体向けに関して国がある程度システムを構築するべきじゃないかというような声も出ているところがございますけど、今回導入予定というシステムに関しましては、ここに書いているように、国がある程度関与したものなのか、あくまでも民間のシステムを活用されるのか、その点をまずお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これはここでも民間のシステムということで考えております。ノウハウ持っていらっしゃる民間はいらっしゃいますので、選定については公募型プロポーザルでやりたいということで民間のシステムということでお答えいたします。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それと、これからは導入後のことでございますけれども、当然今までいろんなシステムの関連でここでセキュリティーはということで書いておりますが、この点に関しましては、従来からも十分注意をなさっていると思っておりますけれども、この点についても確認という意味でお尋ねをしておきたいと思っております。万全の体制で臨むというようなことで確認したいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

セキュリティーについてはやはり一番注意なくちゃいけない部分でもございます。

プライバシーマーク等のセキュリティーに関する認証を保有している、そういった企業、それは当然、最低条件として選定する際はそういったものを仕様書に書いて公募したいということで考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書113ページから115ページ、9目、地域振興事業費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、地域振興事業費のひとにやさしいまちづくり推進事業に関してお尋ねします。主要な事業の説明書は11ページに記載です。

まず、旅費に関してなんですけれども、説明書には先進地視察、担当省庁協議というようなことで書いてありますけれども、その説明をまずお願いしたいということと、5,000円の計上になってはいますが、5,000円で逆に私心配になってしまひまして、5,000円でそれでいいのかということをお尋ねします。

あと、需用費に関して、バリアフリー案内図の本体及び案内地図4種とありますが、そこをお尋ねします。

あと、委託料に関して、事業内容としては、心のバリアフリー教室の記載がありましたけ

れども、内容と回数と予定、あるいは対象学年等について伺います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この旅費につきましては、ひとにやさしいまちづくり推進の一環で、バリアフリー法に基づく移動等円滑化事業というものがございますけど、この関係で事前勉強として、国交省九州運輸局、ここにバリアフリー推進課というのがございますけれども、こちらでのレクチャー、もしくは先進地視察計画を立てられているところがありますので、ここの先進視察というような意味合いでの旅費計上でございます。

金額につきましては、今回、本事業の事前勉強というような位置づけでもございますので、今回の協議、もしくは視察を経てどう向き合うかという部分になってくるかと思えます。それで判断をさせていただきたいと考えております。

旅費については職員2名分、もしくは、バリアフリースターセンター等に声をかけさせていただいて、一緒に行けるようであればその分は一緒に勉強させていただきたいというような意味合いの予算でございます。

次に、需用費のバリアフリー案内図の作成の部分ですけれども、今回の作成のバリアフリー案内図については、クリアファイル式の2面構造、表裏が塩田と嬉野のそれぞれの各地図をクリアファイルに印刷するというような形での本体に差し込み式の案内地図4種類、これはそれぞれ車椅子高齢者ユーザー用としての差し込みの分、あと、ベビーカーユーザー向けの部分、それと聴覚・視覚ユーザー用の分、それとインバウンド用というような4種類を5,000セット策定の予定としております。

それと、委託料ですけれども、心のバリアフリー教室の内容と回数等、対象者等ですけれども、この事業、心のバリアフリー教室は、ひとにやさしいまちづくり推進のための普及啓発活動の一環として、バリアフリースターセンターの講師による講習会（座学）を行い、その後、高齢者の疑似体験とか車椅子体験、ボッチャ体験、車椅子テニス体験の、この4つの体験をしていただくというようなものです。

対象者としては市内の小学校3年生、4年生を対象に、来年度は県の補助が新設された部分もありましたので、ここを活用していこうということで考えておまして、昨年度まで行っておりましたけれども、少し回数を増やして強化をして推進していくというような事業となります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、この主要な事業の説明書の中の先ほど私は心のバリアフリー教室の実施に関してお尋ねをしましたが、第2次UDおもてなし体制整備事業計画に基づく事業実施ということで書いてありますが、ここに6項目ありますけれども、1つだけちょっと気になったのが、バリアフリーな避難体制確立ということで記載されておりますが、これのちょっと具体的な内容等お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

佐賀嬉野バリアフリースターセンターが受託をいただいておりますこの事業ですけれども、各事業の中で、バリアフリーな避難体制ということで、バリアフリースターの部分で旅館等々の避難経路、そういったものをバリアフリー化、そういった部分に対応した避難の部分の推進の部分で事業を行ってもらっているというような事業です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後に、先ほど需用費の中でバリアフリー案内図ということで御説明をいただきました。

そもそもクリアファイルの両面のやつが5,000部、それと、それとは別に4種の車椅子の方、ベビーカーの方、あと聴覚の障がいをお持ちの方とインバウンドの方ということで、要は5,000部、5,000部作られるということで認識をしておりますけれども、これは最終的に作って、配布はもちろんですけれども、設置とか、そういう活用というのはどのように考えられているのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この分は以前も策定して活用をしていただいたところでございます。バリアフリースターセンターでの案内等々のときに活用したり、各旅館等々で活動していただいたりということですが、今回は、当初、来年度のSAGA2024に向けての、そういった事業としても取り組むべきじゃないかというようなことで考えておりましたので、そういった形でも活用できたらなということでは考えております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

地域振興事業に関してお尋ねします。

結婚支援推進事業、主要な事業の説明書の13ページなんですけれど、現在、結婚相談の場というのはある程度民間にありまして、市が中心とかサポート的な形で進めていく必要はあるのかなど。そういうことでマッチングされた方に成立後に何か補助をしてというふうに思うんですけど、ここの内容を見ても、昭和から平成にかけてそういうふうな人がいっぱいいたときに合うような支援事業のような感じがしたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この結婚支援推進事業につきましては、市の総合計画の基本目標の中でも、結婚・出産・子育てしたい嬉野市というようなことで掲げております。出会いから結婚支援事業の推進を図ることということで目標のほうを掲げております。それに基づく事業ということでございます。

市から結婚支援の相談員というのを任命しておりますけれども、その方には、結婚相談をはじめ、婚活のイベントやコミュニケーションをアップさせる能力アップや身だしなみ等のセミナーの取組等にも相談員さんにも尽力いただいているところではございますけれども、おっしゃるように、現時点でそのような時代のニーズ等々の変化もあるということも認識しておりますので、結婚支援という部分を掲げながら、その委託事業としてのあり方は今後検討をしていきたいとは思いますが、現時点では、地域に密着した市民の方がその相談員になっていただいておりますので、地域に密着した結婚支援というのも一定必要なんじゃないかというような考えもありますので、今回こういった計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

地域に密着したというのは重々分かりまして、ある程度成立した後はやっぱりその支援員という方がいらっちゃって、この地域嬉野というところをアピールしながら進めていってほ

しいんですけど、その出会いのところはまた別の場でもいいのかなという思いがありましたので、質問させていただきましたけど、そういうふうなこともあるというのは今話していただきましたので、今後、使える分は使って、ゼロからというのはやっぱり厳しいのかなと思いますので、民間の分使えるものは使って出会いというのを増やしていただければなと思いました。返答は要りません。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私もこれは必要なのかなと思っています。

今までの実績等について、結婚まで至った成果がどれぐらいあるのか、あるいはこの中で委託料としてバスでツアーをやっておられますけど、そこら辺の応募の方法とか、どういうふうな形で今までやられているのか。これはほとんど去年の主要な説明書と大して何ら変わっていないんですね。そういった中で、参加者の応募や定員人数、これをどういうふうにしてやっておられるのか。最後のマッチングアプリということについては、先ほど古川議員おっしゃいましたので、その2点まずお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

取組の実績と結婚に至るまでの成果等々ということでございます。

例年、出会いのイベントとして、婚活のバスツアーであったり、婚活のパーティー、新幹線開業時には新幹線に乗っていただいていたみたいな企画もやったところではございますけれども、現在年2回程度この婚活パーティー、婚活のお見合いの場というか、そういった顔合わせの場という部分は開催をしております。

それと、近年は専門の講師によるコミュニケーション能力アップ、先ほどちょっとお話ししましたが、そういったスキルを身につけていただくという部分とか身だしなみのセミナー、そういうような分も事業に取り入れているというようなところでございます。

成果のほうですけど、出会いのイベントによるカップルの成立、この部分については、結婚まで至らずにカップルの成立という部分については、委託事業ですので、実績として数字がございまして。把握をしておりますが、その後の交際の経過だとか結婚まで至ったかどうかという部分までは、正直、報告を求める形にはしておりません。実績としては市で集計できていないような状況にはございます。

先ほどの募集の方法等ですけれども、企画自体は市のほうの担当者のほうと話をしつくり上げていくものなんですけれども、委託事業ですので、専門の業者のほうがこの辺主導を

持って提案をいただいているところではございます。

募集については、市のほうの広報、回覧版等で募集をしたりはしておりますけれども、委託事業先のほうのいろいろなツールを使って応募いただく場合もあるかと思っております。

実績としては、大体10名から15名ぐらいの企画で今考えておりまして、実績としてもそのぐらいの、多いときは20名ずつぐらいというような部分もありますけど、大体16名、15名とか、そういった部分での婚活ツアーやっているということで、1回のカップル成立数としては3組ぐらいが成立をするというパターンもあるようです。

今年度に関しては、曜日の回りとか、そういった分がちょっとうまくいかず、集客と申しますか、参加者が少なかった分もありますので、今年度もう一回やるということで事業者のほうと話をしているところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

本当、独身の方が多い、そういう中で出会いがないということで、今民間のマッチングアプリ等で結構私も何回か結婚式に参加すると、どうやって知り合ったんだと聞くと、いや、マッチングアプリでとかというのが結構今、最近の若い人は本当に多いんですね。そういったことを考えると、先ほど課長のほうが答弁でおっしゃいましたけれども、やはりそういう民間の業者とうまいところ連携を取って、要するに民間ですから、それなりのそこに登録するには登録費用とかいろいろなことがかかってくるわけですよ。ですから、そこら辺を考えた上で、市がうまく連携を取りながら、マッチングアプリへの登録等において市が若干の補助をしていくとか、何かやり方をもう少し考えてやればそういう出会いの場というのはできるんじゃないかなという気がしますが、そういったことは課長、可能ですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

時代に沿った結婚支援というふうなお話だと思います。

実は、マッチングアプリの運営をされている会社との連携協定を結んでいる状況ではございます。この中では、嬉野市に来ていただいているいろいろな町を回ってもらうとか、そういった部分のいろいろな嬉野ならではの企画も出していただいていたところですが、新型コロナウイルスの影響等でちょっと実際、実施までには至らなかった経緯もございます。

先ほどの具体的な御提案の部分ですけれども、実は総務企画常任委員会でもそういったような具体的な部分もお聞きをしたりしておりましたので、そこも含めて先ほどの答弁となっ

たような状況ではございますけれども、ちょっと今後ここは検討をしていきたいとは思いますが、一定数こういった現状の進め方でもカップル成立をしている分もありますので、次年度についてはこのような形でやらせていただいて、今後ちょっと検討していきたいということ考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう出会いの場を市が提供してあってとにかく結婚まで結びついていって、それで、子育て等において嬉野市でやっていただくと、非常に大事なことだろうと思います。ある意味大いにこれはお金使っていると思うんですよ。バスツアーの、これは50万円の委託料でやっていますけれども、今回、今年度予算にサガン鳥栖の交流事業がないんですよ。ああいうところをバスツアーで一緒に雰囲気のところと一緒に共通のそういう思いがある人をこういう婚活のバスツアーで行って、それでカップルをつくっていくという、これはただ単純にどこかにぱっと行くんじゃないくて、そういう何かイベント的なところへ行ったら、これはもっともっとカップルの成立もよくなるんじゃないかなというふうに私は思ったんですね。そういったことで、とにかくこの点に関してはいろんなアイデアを出しながら、ぜひそういう結婚までつながっていくような結婚支援事業としてやっていただきたいと思いますが、最後、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした結婚支援を自治体が乗り出すというのは2000年代の初頭ぐらいに佐賀県では伊万里市を皮切りに始まってきた。その背景にはやはり人口減少に対してどのような手だてがあるかといったときに、若い世代の結婚を促すことで、いわゆる機械的な言い方になりますけど、人口の再生産が行われる一つのサイクルをつくっていくための事業として各自治体でも取り組み始めたという経緯があるかというふうに思っております。

嬉野市も、かつては、生涯未婚率というデータを公表していたときには——生涯未婚率というのは50歳を超えて一度も結婚したことのない方を一応、生涯未婚というふうにみなして統計データに載せる形なんですけれども、嬉野の場合、男性側は佐賀県内、全国的にも優位に高い数値が出ていたという背景でこうした事業にも取り組んでいたんだらうなというふうに思っております。

ただ一方で、今結婚をすること自体をあえて選ばないという方、そういった多様性の尊重

という風潮も近年には出ている中で、なかなかちょっと思い切った施策が打ちにくいというのも他の自治体首長等々の意見交換の中でも聞かれるようになったところでございます。

そういう中でありますので、事業を今風に合わせて、昭和とか、そんな言われ方されましたけれども、そうじゃなくてやっぱり出会いの機会を自治体としてできる範囲で今こうした事業取り組んでいるというふうに御理解をいただきたいというふうにも思っておりますし、今後そういった若い人たちの参加者のニーズの把握等々にも努めながら、少しずつでも衣替えしていくということで民間事業者との連携も視野に入れたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時49分 休憩

午後 4 時49分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 4 時50分 延会